

# 日本醫史學雜誌

第13卷 第3号

昭和42年12月15日発行

## 原 著

大正三年の所謂「伝研移管問題」について

其の一……………安芸 基雄…(1)

中川五郎治に関する最近の知見……………松木 明知…(26)

白鳥雄蔵と白鳥家の螢域……………松木 明知…(33)

例 会 記 事……………(38)

雑 報……………(46)

通 卷 第 1369 号

## 日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2~1  
順天堂大学医学部医史学教授室内  
振替口座・東京15250番

## 動脈硬化治療剤

抗キニン剤

健保新採用

薬価基準1錠 ¥52:00

# アンチニン

2,6-ピリジンジメタノール ビス(N-メチルカルバメート)

# ANGININ

アンチニンは、動脈硬化を治すことが実験的に証明された、世界で初めての薬物で、粥状動脈硬化部より粥状物を吸収治療に向わせます。

また、抗キニン剤として強い抗炎症作用の他、ユニークかつ強力な出血阻止作用と血栓予防作用を一剤に具える独創的新製品です。

適応症

1. 次の疾患に伴う狭心症症状  
冠動脈硬化症、心筋硬塞、冠不全
2. リウマチ熱、慢性関節リウマチ
3. 脳血栓

包装

アンチニン錠 1錠 250mg 20錠 100錠



製造発売元

万有製薬株式会社

# 大正三年の所謂「伝研移管問題」について 其の一

虎の門病院神経科 安 藝 基 雄

Situations of the Transference of the National Institute for Infectious Diseases  
in Tokyo from the Ministry of Home Affairs to the Ministry of Education  
in 1914. Part I.

Motoo AKI, M.D.  
Department of Neurology,  
Toranomon Hospital, Tokyo.

## 一、緒言

「伝研移管問題」は、第一次世界大戦勃発直後の大正三年十月より十一月にかけて、世間の耳目を衝動した特異な事件である。その原因あるいは結果について、今日まで種々の立場からさまざまな意見が述べられているが、多くの資料を比較整理し、その歴史的経過を客観的に究明した労作は意外に少ない。しかも当事者はすでに物故せられ、間接的にその消息に通じた人々もようやく乏しくなり、史実はやがて忘却のふちに沈もうとしている。ここに集めた資料は何れもすでに公表されたもので、何等あたらしいものはない。そして全体としてなお極めて不備であることは否むべくもない。しかし今ならばこれを一つの契機として、筆者の考察のいたらぬ点、誤った点は、さらに別の未発表の資料あるいは直接間接の見

聞を有する方々によって補足訂正され、この問題の理解が将来少しでも深められるのを期待することも許されるであろう。たまたま本年は伝染病研究所が医学研究所に改組され、由緒ある伝研の名称も時代の流れとともに消滅することになった年に当るので、これを一つの機縁として伝研に対するささやかなむけともしたい。

## 二、伝研移管問題の概略

明治二十五年、北里柴三郎は前後七年に及ぶドイツ留学より帰国し、福沢諭吉、森村市左衛門らの声援と幫助を得て研究を開始したのであるが、大日本私立衛生会が伝染病研究所を創立するに当り、同会の委託を受けてその事業を北里が管理し、ただちにデフテリア血清及び破傷風血清の製造に着手した。この私立伝染病研究所は、翌二十六年には衆議院における長谷川泰ほか数氏の建議に基づき、国庫より研究所設立費及び研究費の補助を受けるにいたり、以来内務省管轄の下にその業を伸張させた。明治三十二年には国立伝染病研究所となり、同三十八年血清薬院及び痘苗製造所を合し、翌三十九年には芝白金台町に新築移転して、ベルリンのコッホ研究所、パリのパスツール研究所に匹敵する、世界的規模を有する大施設となったのである。この間、伝染病研究所は引続き内務省所管であり、北里が所長として終始一貫研究並びに実務上の指導に当たっていた。

これが大正三年十月、文制統一及び行政整理を理由として、勅令により突如内務省より文部省に移管され、その結果ついに北里所長以下所員の連袂辞職に至るのであるが、この移管をめぐる騒動が、いわゆる「伝研移管問題」にほかならないのである。

これにつき、田中香涯は曰く、

「大隈内閣が研究所の創立者たり経営者たる北里に一言の相談協議もせず疾風迅雷的に研究所の所管を移して帝国大  
学に併合したことは、当時何人も意外の感に打たれた処で、北里及びその部下一同も晴天霹靂の感なきを得なかつたで



あらう。加之、当時の東京帝国医科大学長は北里とは犬猿も音ならざる青山胤通であったがため、その支配下に立つが如きは固より北里の死しても堪ゆる處でない。茲に於て彼はその部下一同と共に潔よく連袂辭職し……。伝染病研究所の移管は事咄嗟に出でて北里所長さへ之を予知しなかつた程であるから誰しも意外の思ひを抱かざるは無く、随つて種々の巷説を生み、官憲の構暴、官学の横暴を絶叫する声も盛んに起つて移管の不当を鳴らす声と相和し一時は非常なる紛擾を極めた。」

さいきん川上武は一つの明確な解釈を提起して、

「直接の原因は、青山胤通が『研究機関は文部省の管理たるべし』との持論を主治医の地位を利用して大隈に進言したためであることは何をみるより明らかであった。……北里対緒方・青山といった人間対立の底をながれているこの問題の本質をみると、官僚・学界の権力斗争であることがはっきりしている。……伝研移管問題をめぐる勢力配置をみると、文部省・大学・軍医対内務省・伝研といった形をとっているが、伝研は成立事情からして在野色が強いので、要約すれば全体として官僚とこれに結託した大学派の失地回復といった色彩が強いように思う。」

と論じた。二つの意見のあいだにはすでに四十年の歳月があり、はげしい時代の変遷もあって、さかのぼつて当時の歴史的状况を再現することは、きわめて困難と言わざるを得ないのだが、順序としてまず当時の政治情勢に触れ、与論の動向を見、つぎに具体的に現在入手し得る資料を比較整理してみよう。

### 三、大隈内閣の成立と其の役割——伝研移管問題の歴史的背景

伝研移管当時の内閣は、大正三年四月十六日成立した第二次大隈内閣で、内務大臣は大隈が兼務し、文部大臣は一本喜徳郎イチキキであった。そして伝研移管の理由は、第一に行政財政の整理であつたから、この点につきこの内閣が実際に果たした役割をふり返つてみることは、決して無意味ではないであらう。

明治三十七、八年の日露戦争は日本の勝利に終わったが、奉天の会戦では敵を追撃する力がまったくなかったばかりか、満洲においては占領した地域を、その後半年間確保する成算さえなかったと言われる。兵力は極度に不足し、武器弾薬は底をつき、事実上国力は限界に達し、戦費調達の見込みも立たぬところまで追いこまれていた。国民の苦しみは深刻で、増税はあい次ぎ、物価は騰起し、成年男子は陸続と徴用され、あまつさえ三十八年は大凶作に見舞われもしたのである。したがって戦争の続行はもはや不可能という状態の中で、アメリカの主導権のもとに講和がむすばれたのであるが、条約の内容はもとより国民の期待とはほど遠い結着をみるに至り、かくして起った日比谷焼打事件は、国民のうつ積した不満の爆発にほかならなかった。

国運を賭して獲得した朝鮮に対する支配権は、桂タフト協定、改訂日英同盟によって米英の保障を得、十一月には第一次日韓条約を締結して韓国の外交権をも日本政府が掌握する。明治三十九年一月には第一次西園寺内閣が成立したが、ロシアの報復を恐れての軍備拡張、あるいは植民地経営等に関連して財政規模は戦前をはるかに上廻り、戦時特別税も存続する一方では労資の対立は激化し、社会不安はいよいよ増大した。

そのあとを継いだ第二次桂内閣（明治四十一年七月成立）は、日韓条約を改正し、ついに明治四十三年韓国を併合したのち、翌四十四年第二次西園寺内閣にあとをゆずることとなるが、この内閣は日露戦争後の経過にかんがみ、行政財政の整理を第一の課題にかかげ、緊縮方針を採用して、局課の廃合、人員整理により予算を一割前後削減し、これによって与党政友会の勢力を強め、一方ではまたこれによって第一次世界大戦前夜の建艦競争に直面する海軍の、強硬な要求であったところの戦艦建造をも果そうとした。これに対し山県有朋に支持された陸軍がするどく反撥して、懸案の朝鮮における二個師団増設の早期実現を迫り、ついには上原勇作陸相の帷幄上奏単独辞職となり、後任陸相推薦を陸軍（山県）が拒否したため内閣はたおれた。

つぎの第三次桂内閣は大正元年十二月に成立したが、第二次西園寺内閣の倒閣を機に、憲政擁護運動が全国におこり、民衆の怒号の中わずか三ヶ月にしてまたもや内閣はたおれた、いわゆる「大正の政変」である。大正二年二月、あとを継い

だ山本権兵衛内閣は公約の行政整理に着手したが、一年にもみたぬうちにシーメンス事件が爆発して辞職。政変以来ようやく高まった民衆の反抗心を背景に、苦境に立った元老らが窮余の一策としてもちだしたのが、七十七才の老政治家大隈重信である。自由党、改進黨のむかしから政友会の勢力と対立してきた大隈を利用して、政友会が中心となって推進した憲政擁護のほげしい国民運動を、挫折せしめることが元老らの意図するところであった。

大隈は明治十四年の政変で薩長勢力により政府から追放されて野に下り、翌年立憲改進黨を組織して自由民権運動の一翼を担って以来、一貫して藩閥と対抗し、一時これと提携はしても屈服したことはなかった。明治三十一年の第一次大隈内閣(隈板内閣)を最後に政界の第一線を退き、明治四十年に早稲田に籠った彼は、民衆政治家としてなお少からぬ期待を民衆からよせられていたのであって、大隈に代って人気を集められるほどの政治家を他に求めることはできなかった。しかもこの第二次大隈内閣のなした所は何であったか、ただ民衆の期待をうらぎり、まさしく元老らの期待に応えたものにほかならなかつた。

第一には大正三年十二月、二個師団増設案を否決した議會を解散し、翌年三月大浦内相の指揮による、彼の有名な選挙大干渉によって、野党たる政友会の勢力を一気に転落させ、絶対多数の与党を背景として、懸案の二個師団増設と建艦費増額を強行した。第二には内閣成立後四ヶ月にして元老了解のもとに第一次世界大戦に参加した。第三には大正四年一月、中国に対し二十一ヶ条要求をつきつけ、高圧的にこれを獲得し、中国におけるほげしい抗日運動のいとぐちを作つた。これに反し民力休養、廢減税実施等の公約についてはほとんど見るべきものはない。

大正三年八月、第一次世界大戦が勃発したが、八月十五日対独最後通牒を發した当夜、大隈は「実業家を招いて廢減税などの剰余金を戦費にあてるべく了解を求め、臨時軍事費五〇〇〇万円を計上して全会一致で議會を通過させた。民力休養の空語は絶好の名分を得て、一夜にして蒸発した。」

「歐洲の大禍乱を日本國運の發展に対する大正新時代の天祐」(井上馨)<sup>(9)</sup>とした日本参戦の目的は、必ずしも米英を助けることでなく、中国進出の足場を確立することであり、無理無体な二十一ヶ条要求も、この意図のあらわれにほかならな

い。

当時の文相一木はそのころの事情を回想して、前山本内閣の行政整理に対し、同志会は野党の立場からそのやり方の不十分な点を攻撃した経緯があったので、この内閣としてもさらに整理につとめねばならなかった、文部省としてはとくに整理すべき仕事もなかったのであるが、経費の節減を計り、その代りに教育系統に属すべき各種の機関を文部省に集めることにして、内務省所管の伝染病研究所と、農商務省所管の水産講習所の所管換を行なうことにしたので、その回顧録の中で語っている。すなわち行きがかり上止むを得ずに行政財政の整理を行なうことになり、それに関連して伝研移管が行なわれたのだと述べているのである。

伝研移管は大正三年十月十三日の勅令第二二一号により、十四日の官報に公示され、新聞紙上に報ぜられたのが翌十五日であるが、当時社会の底流には政変の余波なお消えず、政治権力に対する一般の批判反抗の氣勢が残っていたから、この移管を機として新聞紙上にも賛否両論がうずまいて、政府にとっても容易ならぬ機運を醸成することになった。ときにはいわれのない人身攻撃にまで及ぶこれらの意見のすべてを要約するのはむずかしいが、その代表的な二三の例を紹介すれば左の如くである。

「遂々伝染病研究所が帝国大学の所管になったさうだ、自分は学术界の爲め否日本帝国の爲め大杯を酌んで祝すべき事だらうと思ふ。併し今後研究所の経営如何によつては問題だがそれは自信ある帝大当事者の手腕に一任するとして、兎に角面白くなつて来た。……博士には多大の同情を表すが、北里博士一人の研究所ではあるまいから博士が仮令辞職されても今迄研究所のやつた仕事位は充分遣り遂げる者が吾が医学界には沢山あると信じて居る。」（額田豊談、大正三年十月二十二日、東京読売）

「北里博士と云ふ人は今迄我国に於ける血清痘苗の製造には功績のあつた人であるが世間伝ふる如く学理上の大功績を有する人ではない。……研究上乃至北里博士の学問上の功績は要するに大した物でないと断言して憚らない。」（中立的  
一専門家談、十月二十七日、東京読売）

「吾人が最も政府の処置を不当とするは、仮令之等薄弱なる理由にても之を其当事者たる北里所長に内達し、一応其意見を質すを以て順序とせん、然るに政府は此事なくして、全く出し抜けに決行したり、是れ二十年の歴史を有し、半生の心血を傾倒したる北里博士に酬ゆるの道なるか。……此の如き道を以てせば、官権の下、殆ど何事の非も遂げ得られざるはなからん。大隈内相が青山医科大学長の言に聴き、多年嫉視せる民間派の地盤を覆して官学の為に計りたりとの世評は吾人の信ぜざらんと欲する所なり、而も其没常識なる処置の、世をして斯く認めしむるを如何せん。」(社説、十月二十四日、東京朝日)

「吾人は先づ首相及文相に問はんと欲す、伝染病研究所々管の変更に関し北里氏の反対は予期せざる所なりしか、予期せずと曰はばこれ事情に通ぜざるの甚しきもの、予期して之を断ずれば、是れ決して誠実の行為にあらず、二十年の久き研究所に終始し、その今日の盛を致さしめたる同氏に酬ゆるの道にあらず、同氏の辞職は蓋し之より生ずべき当然の結果にして、換言すれば、其之を好まざると知りて猶之を断ずる当局の処置は、即ち同氏に対する不信任の表示と見るを得べく、辞職は之に対する被不信任者の当然の態度のみ。……博士青山氏は、年来の研究所々管変更主張者なり、然れども青山氏は医科大学長なり政府当局者に非ず、之に関する功罪は所管変更前後に於ける研究所の成績の比較と学者の徳義問題とに由りて定まるべく、所管変更の手段方法の善悪とは、自ら別問題に属すと雖も、若し今回の処置にして、初より親しく氏の与る所なりしならんか、其責や蓋し両相に譲る所なし。否寧ろその上にあらん。」(社説、十月二十八日、東京読売)

「当局者、己に、理由なくして研究方針を変更せしむるの企図なしと明言し、事実にかても、所長以下所員一人の変更を見ず、以て従前の如く引続き勤務、其研究を続行し得るに係はらず、或は研究方針に変更を受くるが故に持続すといひ、或は学問の独立を妨げらるといふが如き、吾人実に其の理由を知るに苦む所、……文部も一行政庁なれば、内務も一行政庁なり、衛生局長の下には研究の自由保障せられ、大学総長の下にはしかせらるゝ能はずとの理由、何処に存せりや」(十月二十九日、東京読売)

「之れを要するに、今次のこと、政府にしては北里氏に諮らずして之れを断ぜるの大失態あり、之を北里氏等にしては、私情に駆られ学者たる態度官吏たる義務に違反せる行動あり」(十月三十日、東京読売)

政府の措置を是とする賛成意見についてはしばらく措く。反対意見については伝染病研究所と北里との歴史的に深い關係を前提として、その北里に事前になつた何の諒解を得ることなく秘密裡に事を運んだこと、それについては一木、大隈のみならず、医科大学長たりし青山胤通の関与の如何を問題としているのが看取されよう。

青山が在来から研究機関は文部省の管理たるべしの意見をもち、この意味では伝研所管変更の主張者であり、また伝研に対する批判的意見をしばしば吐露してきたことは、当時すでによく知られていた。したがって当事者たる北里に一言の連絡もなく移管が決行された点につき、大隈と深い關係にあった青山が大隈とともに非難の矢面に立たされたこと、また青山を弁護する側としては、青山が事前にはまったく関知するところがなかつた点を強調するのも十分理解し得るところである。

以下若干の資料により、当時の歴史的経過を日を追って再現してみたい。

#### 四、伝研移管の歴史的経過

伝研移管はのちにもくり返し述べることく、決して大正三年にはじめて起つた問題ではなかつた。少くとも第二次桂内閣(内相平田東助)、第二次西園寺内閣(内相原敬<sup>ヤシ</sup>)時代、行政財政整理の意味から、すでに問題となりながら具体化されなかつた事情はまず注意すべきことである。一方、北島多一が「移管の根源的というものは決して一朝一夕に始まつたのではない」というのは、とおく明治二十六年文部省が別に伝染病研究所創立の予算を計上しながら、議会で否決されて以来のことを指すものと解される。しかしここに扱かうのは大正三年以後の事項にかぎることとしよう。

【春】

一、文部大臣奥田義人伝研移管を言明（長与伝）。

【四月十六日】

二、第二次大隈内閣成立。

【某日】

三、当時政府では此の整理案の一項目を発表するまで極密に附したが、文部省に移管するといふことは畢竟大学に従属せしむることであるから、先づ大体観察として大学の意嚮をそれとなく探る必要があった。そこで大隈内閣の書記官長として行政整理にシテ役を勤めた江木翼氏は、一日青山先生を大学に訪ひ、雑談に托して一体伝研などといふものは大学に移すのが本筋ではないかといふ質問を發した。之に対し先生は、伝研の仕事は大学の領分と大分違ふ所があるが、大学に移して別に悪いことはあるまい。其の所管がいつれにあるにせよ、今の遣方には改革を加へてよささうに思ふと答へたのみで、特に熱心に移管を主張しなかつた。

江木氏は別の機会に佐藤三吉博士と同じ趣旨の質問をした所、佐藤博士は、「大学のなす所と伝研の為す所と大分趣を異にするから必ずしも大学に附置するを可とせず。」と答へた（青山伝）。

四、「移管問題の初めに吾々に意見を聞いたと、夫れは違ふ。帝国大学の評議員会に対し移管して医科大学に合せて経営させるかどうかとの諮問はあるにはあつたが、我医科大学へは諮問も何もなかつた。」（青山胤通談、十二月十九日、医海時報）

【十月三日】

五、「提案後慥か四回目の閣議の席上でそれならば止むを得ない。お前（一木文相）の一存に任かすといふことになつただ。」（某大官談、大正四年六月十九日、医海時報）

六、大隈伯が去る二日の閣議に於て愈々初志貫徹の段取りを了へて其委曲を下岡（内務）次官に伝へたるは、翌三日のこ

と也。……次官は其一伍一什を聴くや、頗る難色あり。即ち伯に対して其不可なる所以を切言力説したるの一事は即ち明白なる事実たり（十月十七日・医海時報）

【十月某日】

七、十月に入って間もなくのある日、午餐を終った博士は、青山（胤通）学長と並んで山上御殿（大学構内の集会所）を出た。……ふと、歩度をゆるめるやうにした青山学長は（長与）博士の方へ向って、「いよいよ伝研の移管がきまったらしい」と、云った。「さうですか——」と博士は答へただけであったが、心のうちでは、これは、問題にならねばいいがと思った。（長与伝）

八、果せるかな後に長与先生から伺ったところでは、青山先生が初めて移管のことをお聞きになって、「非常に乱暴なことだ、これは大変なことになるのじゃないか」と御心配になった。殊に大学の山上御殿に行く途中で青山先生は長与先生にお会いになって、「キミ、大変なことになりそうだ、自分は心配だ」といわれたそうであります。（田宮猛雄談）

【十月五日】

九、都下十二の新聞紙に伝染病研究所は内務省より文部省に所管轉換の件閣議にて決定し、近近官制発表せらる可き旨報ぜるものあり。……（高野日記）

【十月六日】

一〇、現在内務省に所属せる伝染病研究所は今回行政整理に依り文部省所管に移すの議あり多分実施さるるに至るべしと（十月十六日・東京朝日）。

一一、大正三年の十月六日、北里先生から私にこういふ話をされた。今度政府で行政整理をやることになった。それで大隈さんと呼ばれて伝染病研究所は文部省に移すことに閣議できめた、それだからどうかお前もそのつもりでおってもらいたいということを言われた。……北里先生は大変びっくりして暫くは黙っておられたが、初めてそういうことを承って自分も驚ろいて居る、今何と申し上げていいかわからぬが、しかしよく考えて見ましようと言うて其日は別れた。……



…とにかく非常に憤慨して居られたことは勿論で、必ず運動して居る人があるであろうと……(北島伝)

一二、北里先生と大隈さんとが初めて会われたときに、もう少し親切に話をして行かれたならば、諒解もされたであろうが、大隈さんが例の通り大言壮語して、行政整理は国家の大事であるからやっただ、一部の学者がなんののかの之に反対するのは不都合だと言っておさえつけた。それがもとになったのだからあとになっていろいろの利益の点などを挙げられても、何の役にも立たない(北島伝)。

【十月七日】

一三、(ある日より数日たって)万朝報と朝日新聞に、閣議は勅令をもって伝研を移管し、これを帝国大学に附属せしめることに決定したの記事あり、同時に北里柴三郎は憤然として、「自分は断じて文部省や大学の前には降らない！」と声明した。(長与伝)。

一四、……その翌日の七日に後藤新平さんを訪問された。……後藤さんが言われるのには、文部省に行けと言うならば行つたていいじゃないか……これは北里あって初めてできた研究所である。その研究所をおれに何の相談もしないですぐこれを文部省に持って行くなんていうことは甚だ不都合だ、学者を待遇するの道でない。おれはどうしても学者としてそういう侮辱を受くるようなことには絶対服従することはできないのだ。おれはどこまでも反対したいと思うと言つた(北島伝)。

一五、先生曰ク、今度行政整理ノ為メ(大学ノ青山ガ大隈ヲ動カセルナリ)研究所ガ文部省移管ニナリシ多分本日ノ官報ニ出テン、右ニ付今朝後藤男ヘ行相談シタガ……後藤ハ文部省ヘ行ケトモ云ヒシガ余ハ有金ヲ以テ独立スル話ヲシタラ賛成セリ(田端日記)。

一六、次に我々は将来の財源としては血清とワクチンを作って売る外はないが……だからこれは一瀉千里で認可をとらぬといけないと考えたので直に緒方の名で追加額を田端に書かして、私は翌日の八日に警視庁に行き……(北島伝)。

【十月八日】

一七、十時半博士余及緒方佐藤ヲ診察室ニ招キ、今回ノ件ニツキ昨日内務次官談判シタリ、昨日研究所技師達ノ御前會議ヲナシタルニ一同北里ニ殉死スル覚悟ノ話等アリタリ。夕方志賀博士來ル。田圃地檢分北島博士モ來リ同行巡視シ日暮別ル(田端日記)。

【十月九日】

一八、夜賀古鶴<sup>ワルド</sup>所來話す。伝染病研究所ヲ文部の管下に移す云々の事あり(隅外日記)。

【十月十日】

一九、青山長与を自室に招き「何とかして北里博士以下が移管と一緒に文部省へ転じてくれるようには出来まいか。」という(長与伝)。

二〇、西沢行藏八木沢正雄と共に伝染病研究所問題を対究す(隅外日記)。

【十月十一日】

二一、その(十日の)翌日博士は、電話で打合せて置いて、夜に入ってから北里家へ出向いて行った。……北里博士は……云った。「実はけふ、始めて一木文相から來舎を求められて、さっき行って來た所なのだ。自分は今度の問題について、文相をさんざんにやり込めて帰って來た。……文相は……このまま在任して更に努力を続けてはくれまいか、もし貴下に、研究所に対する希望や要求があったら、何でも応ずる用意がある、と云った。しかし自分は、主務大臣(内相)が何の通牒もないのに貴下の言葉を信じて、これに対しての返事は出來ない、……と述べて來た」(長与伝)。

【十月十二日】

二二、所長は招かれて文部省に一木文相を訪ふ。文相より伝染病研究所移管の議決し既に御裁可をも経たれば、可然了承ありたしとの報告を受けぬ。……此日所長の語氣に察する所やありけん、文相は北島部長をも招きて後事を懇囑せりとしふ(高野日記)。

【十月十三日】

二三、伝染病研究所を東京帝国大学に移すという案は、大正三年十月の六日七日頃官報に出ると言われておったが、十三日の官報に出るようになった。それは例の伝染病などに対してはどうしても内務省の指揮監督を仰がねばならないという但書を加えることになったので漸く内務省の方は折れて、其但書を入れるという条件附で通した。又他方には之が通過せねば直ちに辞職するということになるは明かであるから、文部省としてもこれを通さねばならなかった。文部省の方で青山さんが大隈さんいたいへん近かったものだから、そういう案が青山から大隈さんにつきこんだという説があったが、移管の根源的というものは決して一朝一夕に始まったのではない。この研究所を大学に移したいという案はよほど前からあった(北島伝)。

【十月十四日】

二四、本日官報見ルニ昨十三日付ニテ伝染病研究所ガ文部省へ移管トナリタル旨勅令出テタリ、是ニテ万事極レリ(田端日記)。

二五、夜青山胤通来て伝染病研究所の事を話し依嘱する所あり(鷗外日記)。

二六、だから僕が八日に出した申請書が十四日にはもう認可を得たのであった。こんな超スピードの認可の例は外にはないと思う。此事がかく早く進行したのも移管問題は内務省の高官連中も知らぬ間に決定されて居って、局長も知らずに居った様な訳で、私が逆に注意した様な訳であったから、内務省の高官連は大に同情して呉れたので、我々の思う通りに運んだのである(北島伝)。

二七、愈々出たり勅令二百二十一号。……医事雜誌先づ立って此の由々しき大問題を論評すれば、都下大小の各新聞は筆を揃へて政府の処置の不当を鳴らし、世論轟々として欧州世乱青島攻囲の記事も閑却されんとす。輿論は遂に政友会並に幸俱樂部等の政府反対決議を見るに至るまでに沸騰せり(高野日記)

【十月十五日】

二八、各新聞一斉に伝染病研究所所管換を報ず。

二九、芝区白金台町なる伝染病研究所は既報の如く今回其所管を内務省より文部省に変換することとなり去る二日の閣議に於て決定したるに依り御裁可を経て十四日官報勅令を以て同官制を改正し即日実施する旨公布されたり尤も衛生行政に關する事項に付いては所長は依然内務大臣の指揮監督を受くべく同時に之に伴ふ文部省官制の一部及高等官官等俸給令をも改正せられたり（十月十五日、東京朝日）。

三〇、博士来ル。中川衛生局長ガ後藤男へ行北里引留ヲ重タリ、後藤男曰ク夫デハ僕ハ北里ニ大目玉ヲ喰タト話シタリト、又石黒ガ中ニ入り大学側ニ此際引受ケヌ様セヨ、左スレバ北里ガ留ルナラントノ小刀細工中ナリ。又昨日一木文相カラ呼バレタ、急用デナケレバ明後十六日伺ヒマスト答タ。其時ハ辞表ヲ手ニシテ行ク積リダ云々等ノ話アリ。八日出願ノ血清製造願、イヨイヨ認可トナリシナリ（田端日記）。

三一、朝小池正晁を呼び北島多一に伝染病研究所の首途に關する予の意見を告げしむ。中名生文治を賀古鶴所の所に遣りて右の交渉の事を告げ、又青山に通知することを求む。……晚に一木大臣に招かれて上野精養軒に往く（鷗外日記）。

【十月十六日】

三二、博士今朝一木文相ニ招カレ官邸ニテ会见。文相シキリニ留任ヲ勸メタルモ博士是非ト断リタリ。或ハ青山ヲ呼ビ対座相談センカト言ハレタガ断リタリト博士話ス（田端日記）。

【十月十九日】

三三、人ヲ使トシ研究所長ノ辞表、神経衰弱トノ内野医師ノ診断書ヲ添ヘテ大隈首相宛ニテ文相秘書官ヘ送致セシム。時ニ午前九時ナリ。嗚呼博士モイヨイヨ辞職カ（田端日記）。

【十月二十日】

三四、午後一時所員一同を來賓室に招集して所長より告別の辞あり……技師一同は此日連袂辞表を提出したるなり。袂別式後助手一同別室に退きて此際とる可きの道を協議す。……一同の結末期せずして成る（高野日記）。

【十月二十一日】

三五、博士十時文相官邸へ行カレタリ、文相讓歩シテ研究所ヲ総長ノ許ニ置キ医科長ノ許ニ置カヌカラ留任シテ呉レト勸誘セシガ、断然断リタリト博士云フ。北島以下博士達モ連袂辞表出シタリト云フ(田端日記)。

三六、所長の登庁は今日を限りとすと云ふ。助手一同は各自辞表を北島部長の手許に差出し、且つ所長に面接して其の所懐を陳ず。……此日所長文相と第三回の会見あり。志賀部長招かれて文相と語る(高野日記)。

三七、青山胤通来話す(隴外日記)。

三八、研究所の官制にもある通り血清や痘苗の製造頒布のみが研究所の使命ではなくて矢張吾々同様學術を研究すると云ふ深い大目的があるのではあるまいか、それで学理上か都合上かどちらにしても内務省に管轄されるより我々同様最高学府にして學術の蘊奥を極むるを目的とする帝国大学内に入れられると云ふ事は強ち悪い事であるまいし又便利な事だと信ぜられる。要するに研究所は血清等の製造が其大目的ではなく其れは學術の研究に伴ふ事業だから學術研究と云ふ目的上当然文部省に所管される様になつた迄で別に問題になる程ではあるまい云々(青山胤通談、十月二十一日、東京朝日)。

【十月二十三日】

三九、北島技師以下、志賀、秦、宮島、照内、梅野、草間の各技師が、一齊に連袂辭職を敢行した。文部大臣は數回にわたつて、北里博士、北島技師らを招致して辭意を讎へさすべく説いたらしかったが何等の効も奏さなかつた(長与伝)。

四〇、福原次官研究所問題を内話す(隴外日記)。

【十月二十四日】

四一、十一時博士来ル、曰ク森村翁帰京ニ付今朝翁ヲ訪問ス。……実ニ大隈ハ不都合ノ奴ナリ……(田端日記)。

四二、朝福原文部次官の大嶋陸軍次官に与ふる書に、西沢八木沢を伝染病研究所に任用せむとする件あり。大嶋に意見を述べ、次いで西沢を呼びて論す所あり(隴外日記)。

四三、政友会伝染病研究所問題を調査のため特別委員会を設く(十月二十四日、東京朝日ほか)。

四四、我医事衛生に関する問題が政友会の如き大政党的間に而も政治問題として研究さるゝに到たるは吾人の諒とする所

なるも、然れ共一方冷静に考一考せば、本問題の如きを以って政府攻撃の一資料に供せらるゝことあらんか、斯は却って我伝染病研究所の将来に於て將た所長たりし北里博士の心事を誤る事あるなきか、此点に於て寧ろ政党政派間に左右せらるるは甚だ危惧の念なき能はず(十月二十四日 医海時報)。

四五、政友会にては……政務調査特別委員会を開き協議の結果大体に於て政府の処置不当なる旨の決議を為し……内務文部聯合部に報告附議することと為し散会せり(十月二十五日 東京朝日)。

【十月二十五日】

四六、大学側ニテハ後任者ニ困り長与又郎マタハ陸軍へ手ヲ廻シ旧研究生ヲ頼リタリトテ○○博士面会ニ来ル(田端日記)  
四七、朝西沢八木沢研究所に往きて帰途来訪す(鷗外日記)。

【十月二十六日】

四八、脚気会を軍医学校に開く。青山来て北里来ず(鷗外日記)。

四九、政友会は来るべき議会に於ては所管変更に伴う大学特別会計の改正案に対し協賛を与へずと云ふ(十月二十六日 東京朝日)。

五〇、政友会にては廿六日午後二時より伝染病研究所問題に対する意見決定の爲め内務文部両政務調査聯合總會を開き……左の決議を為し三時散会せり

### 決議

政府が伝染病研究所所管を変更したるは其の設立の歴史及び特質を無視したるものにして衛生行政の効果を挙ぐる目的に添はざる不当の処置なりと認む(十月二十七日、東京読売)。

五一、後任者の選定に就いては……森(林太郎)博士より陸軍軍医学校に下命し二等軍医正西沢行蔵氏、一等軍医八木沢正雄氏等先づ引抜かせて後任に据ゑ……(十月二十七日 東京朝日)。

【十月二十七日】

五二、下岡内務次官は二十七日午前十時文部省に福原文部次官を訪問し伝染病研究所移管に関する善後策に就き種々打合  
…する所あり同十一時過ぎ退省せり(十月二十八日、東京朝日)。

〔十月二十八日〕

五三、北島多一來話す(鷗外日記)。

五四、博士曰ク、昨日北島ガ大学側カラ説カレ文部直轄トシテ大学ニ關係セラレテハ如何トスコブル軟説ニ付大ニ戒メ置

キタリ(田端日記)。

五五、農商務、水産講習所も移管の由(十月二十八日 東京朝日)。

五六、西沢軍医正の如きは、「上官よりの命令なれば軍紀上致し方なく承諾したるもの北里博士には御厄介を被った身  
なれば其跡へ参るのは実に辛くて堪らぬ、棄つべきものは弓矢なりけりとは古の人の繰言ばかりではない」と悄然たる  
様気の毒というの外なし(十月二十八日 東京朝日)。

五七、世間では余等に向かつて恩師に背いたという批難の声を挙げて居る。おせつかいにも「捨つべきものは弓矢なりけ  
り」などの述懐を書き立てて呉れた者もあつた(西沢懐旧談)。

〔十月二十九日〕

五八、研究所問題の近状を大嶋次官に話す(鷗外日記)。

〔十月三十日〕

五九、改革の為に衛生行政に支障を来すだらうなどという觀察は実に馬鹿げて居ると思ふ。元來研究所なるものは従來内  
務省の諮問機関で単に意見を具陳するだけで衛生行政上に何の權威も持つては居ないのだからね、…兎に角北里君は  
非常に感情に走って居るやうだ、研究所の所管が文部省に移ったからとて別にその事業をどう変更する訳ではないのだ  
からさう怒ることもないと思ふんだがねエ(青山胤通談、十月三十日 東京朝日)。

六〇、博士曰ク、昨日内務次官来り口説キタルモ第一、元ノ通り内務省ニ戻スカ、内閣直轄ニスルカ、帝室直轄ニスルカ

ノ、三件以外ニテハ承知セヌト答ヘタリ(田端日記)。

六一、北里より大日本私立衛生会に頭宛十月三十日附陳情書、「……蓋シ此事タル一見単ニ政治機關ノ所管轉換ニ過ギザル如クナルモ終ニ之レガ事業ニ及ボス影響ノ至大ナル実ニ意想ノ外ニアルベク既ニ一木文部大臣ノ不肖ニ口示セラレタル所ニ拠ルモ同省ハ近ク之ヲ医科大学ニ隸屬セシメ其内部ヲ全然同大学ノ組織ニ変更セシメラルヽ予定ナルガ如シ是レ実ニ不肖ガ多年主持シ来リタル研究方針ヲ根底ヨリ破壊シ併セテ伝染病研究所設立ノ趣旨ヲ一朝ニ滅却スルモノニシテ理ニ於テモ情ニ於テモ不肖ノ堪エ得ベキ所ニアラズ……伝染病研究所ノ事業ノ性質タル之ヲ内務所管ニ置キテ専ラ衛生行政ノ審事機関タラシメテコソ其本領ヲ發揮シ得ベケレ是ヲ学芸ノ府ニ隸屬セシムルニ於テ到底完全ニ其目的ヲ遂行スル能ハザルハ火ヲ賭ルヨリモ明ナリ……」。

六二、不在中の党務を永江幹事長より聞取り、又政界の事情に付種々報告に接せしが、其の中板東勘五郎が今朝山県に面会せりとして其談話中、山県は現内閣に対し甚だ同情なく、且つ目下の問題たる伝染病研究所を内務より文部に移したる事に関しては政府の処置を非難し居れりと……(原日記)。

〔十月三十一日〕

六三、大日本私立衛生会理事長金杉、大隈内務大臣をたずね、移管の理由を問う。

〔十月末〕

六四、大正三年十月末に余と八木沢軍医とは局長(鷗外)より招致されて、急遽医務局に出頭した。……局長はいつもの通り儼然たる態度であつたが……「青山と北里はドーも平素から仲が悪くてネー。……今後の血清製造を引受けるものがこちらにない。緒方は出来ぬといふので青山もハタと困つたが、今更ドーすることも出来ぬ。ソコデ陸軍から君達を出すことにしたのである。是非ヤツテ貰ひたいのだがドーダ」……全く夢想だもしたことのない意外のことで、唯茫然として何等の御返辞も出ない……我々の動悸はまだ続いて居た。この時局長は顔を和けて云はれた。「やってみれば出来るものだ。出来なければソレまでで、仕方がないではないか。」そこで我等は医務局を辞して軍医学校に帰って



来た。余等は千思万考した。八木沢の決心は全然余と行動を共にするに在って、愈々一心同体の誓を立てたのであるから、二日の後小田課長迄奮勵努力する旨を返答し、尚ほ其の要員に關しては万事便宜を与へらるゝことに諒解を得、そして大学との交渉を開始することになった。其後青山先生、林、長与両教授と連絡し、交渉の爲め幾回も大学との往復をなし、時の大学総長山川先生にも屢々御目にかかった。その間に移管に關し血清製造方面の申継の諸準備を整へた。十一月四日愈々移管が決行されることとなり、一日間に凡ての申継が事なく終了した。が實際には驚くほど氣持が尖锐化して居たのである。……」（西沢懐旧談）。

〔十一月二日〕

六五、……解散に至らざるものとせば其動機を作る事は幾何もあらん、研究所問題の如き外務省令の如き、皆な問題となるべし、此動機によりて政府を動かし遂に元老（差向き山県）出でて挙国一致を唱道せば局面一変して国家の前途を救ふ事を得べし（原日記）。

〔十一月三日〕

六六、博士来ル。政友会某ヨリ二案ヲ提出ス。此ママ内務省へ返ス、血清痘苗分ダケ北里博士払下ヲ而シテ研究所丈大学へ合セルカノ案ヲ以テ政府へ内伝スル考ヘナリ云々。北島ニ内務省ニ止マレト中川局長ノ頼ミナルガ博士ヨリ示談ニテ中川へハ断ハリタリ云々（田端日記）。

〔十一月四日〕

六七、午前十時より山県を往訪せしに……伝染病研究所を文部に移したる事の不当なる事を物語りたる……（原日記）。

六八、事の落着が容易につきかねると見えた時、待つてゐたかのやうに、妥協案を持ち出して来たものがあつた。……研究所のみを文部省の直屬とし、研究所の血清製造販売は、従来通り北里博士以下が復歸して財団法人としてこれを經營する、といふやうなものであつた。これをきいた又郎博士と林春雄博士は、憤然として立ち上つた。そして、断然反對を主張した。——伝染病研究所を、何故二分するのか？ 我国最高の学府である大学に、単独でこれを經營することが

出来ないといふのか？ 元々、青山学長の策謀説にしても、血清製造の不可能説にしても、為にする者の流布した虚構の言に過ぎないのではないか。世論に気兼し、一部よりの圧迫を怖れることによって、国家の重要な事業をかかる不当の案に帰結するが如きことは断じて許されない。「主義ノ上ヨリ、如斯曖昧ナル妥協案ノ成立ハ悪事執行ニ外ナラザル事……」（日記）であると同様に極論した。また北里博士にしても、日本の代表的学者の一人として、政争の悪弊の犠牲の前に敢然として屈しなかつたその面目を、この曖昧な妥協によって失ふやうなことがあつたら、これこそ学者としての死にも値するものであらう。「コノ妥協案ニヨリテ、世人ヲ瞞着シ、只管円満結着ヲ事トセバ、何ノ面目アツテ満天下ノ士ニ見エン。小ニシテハ医学界ノ恥辱ナリ！」（日記）。況んや長くも勅令を以て一度発せられたものを、かかる根拠なきことによつて改悪するが如きは、余りにも畏れ多い極みではないか、といふのであつた。博士のこの言葉は、山川（健次郎）総長、青山学長を始めとして、大学内の幹部の心を強く動かした。そして、飽くまでも、最初の発令通りに進まうということに決した（長与伝）。

六九、後に林と長与とが強硬でどこ迄も目的貫徹を主張して承知しないから、青山も今更やむにやまれぬ勢になつたと言っている（鷗外談―西沢懐旧談）。

〔十一月五日〕

七〇、伝染病研究所長以下後任左の通り五日発表ありたり

文部次官 福原 鏝二郎

伝染病研究所長事務取扱を命ず

東京帝国大学医科大学教授医学博士 横手 千代之助

同 林 春雄

同 長与 又郎

東京帝国大学医科大學助教授 石原 喜久太郎

兼任伝染病研究所技師

陸軍軍医学校教官陸軍三等軍医正

西 沢 行 蔵

陸軍軍医学校附陸軍一等軍医

八 木 沢 正 雄

東京市立駒込病院長医学博士

二 木 謙 三

陸軍獣医学校教官陸軍一等獣医

城 井 尚 義

伝染病研究所事務ヲ囑託ス

(十一月六日、東京朝日)。

〔十一月六日〕

七一、イヨイヨ官報ニ北里所長以下免官発令アリ(田端日記)。

七二、脚気会の事を言はしむるがために山田弘倫を北里柴三郎の所に遣る。西沢行蔵、八木沢正雄、伝染病研究所へ引継に往く(鷗外日記)。

〔十一月七日〕

七三、新旧職員挙って登庁し、研究所の引継を完了した(長与伝)。

七四、このときの引継ぎ式は、まことに劇的なものであった。福原文部次官を先頭に、林春雄、長与又郎先生ら、それに私のような若輩までが、ズラリと一方にいらんだ。これに向かいあって、北里先生をはじめ志賀潔先生ら、昨日までの伝研の人たちが列をつくった。こうして城受取のあいさつが行われて後、個々に研究室の引継が進んでいった(今村荒男)。

七五、第三十五回通常議会議開会。

〔十一月八日〕

七六、大日本私立衛生会第三十二次定期総会にて会頭宛の北里柴三郎陳情書朗読、理事長と大隈との面会の要旨報告とる。

また臨時議事にて次の決議案採択、

決議案

政府が伝染病研究所の所管を内務省より文部省に移したるは当初本会が同所を設立し且之を政府に寄附したる目的に背反す

右決議す

〔十二月十六日〕

七七、予算委員会にて伝研移管論争行わる。

一木文相答弁……伝染病研究所は当初北里博士一個人の自由研究に過ぎざりしが三十年よりは国有に帰したるの結果私立の性質は一変して国家の機関となれり是れ事物発達自然の順序にして既に国家の機関たる以上之が処置を適当に整理安排するは政府の責任にして決して議会の意志学者の功勞を無視したるに非ず。

八木逸郎質問……政府は伝染病研究所水産講習所の両者を最高の學術研究所と認め此見地より移管問題を決行せられたるが如し果して然らば政府は大藏省所管の醸造試験所、陸軍省所管の脚氣病研究所を以て最高の學術研究所と認めざるか若し之を認めずとせば其理由如何(十二月十七日、東京朝日)。

〔十二月二十四日〕

七八、予算委員総会にて第一分科主査(三土忠造)の報告……本分科に於て削減したる費目は各省を通ずる参政官副参政官新設費伝染病研究所及水産講習所の移管費並に一箇の決議案なり(十二月二十五日、東京朝日)。

〔十二月二十五日〕

七九、水産講習所伝染病研究所の移管問題に付可否を問ひ起立多数といふや異議あり又々記名投票を行ふ、投票総数三百五十八、可とするもの百七十一、否とするもの百八十七、即ち十六票の差を以て否決さることとなる(十二月二十六日、東京朝日)。

八〇、衆議院予算案中二個師団増設否決(二一三対一四八)、軍艦新造費可決(一八四対一七七)、議会展散(十二月二十六日、東京朝日)。

八一、一方内閣の重要問題としては二個師団の増設があり、政府は是非共通さねばならなかったもので全力を之に傾注し、其の結果大浦事件の如き不祥事も起つたような訳であった。遂に伝研問題の如きは小問題で蔭に陰れて終ひ、此の問題で衆議院で大衝突となり解散となった(木回顧録)。

- (1) 田中香涯、「明治大正日本医学史」、八七一―八八頁、東京医事新誌局、昭和二年。
- (2) 川上武、「現代日本医療史」、二四九―二五四頁、勁草書房、昭和四十年。
- (3) 日露戦争後の事態に処した日米間の秘密協定で、日本がアメリカのフイリッピン統治を承認する一方、アメリカは朝鮮に対する日本の優越支配を承認することを約した。明治三十八年七月成立したが、正文が公表されたのは大正十三年である。
- (4) 明治三十八年八月、日露戦争末期に改訂され、期間を十年に改めると共に、朝鮮に対する日本の保護権が承認され、同盟の適用範囲がインドまで拡大された。
- (5) 第一次日韓協約。「第一条、日本国政府ハ在東京外務省ニ由リ今後韓国ノ外国ニ対スル關係及事務ヲ監理指揮スヘク、日本国ノ外交代表者及領事ハ外国ニ於ケル韓国ノ臣民及利益ヲ保護スヘシ。第二条、日本国政府ハ、韓国ト他国トノ間ニ現存スル条約ノ実行ヲ全フスルノ任ニ当リ、韓国政府ハ今後日本国政府ノ仲介ニ由ラスシテ國際的性質ヲ有スル何等ノ条約若ハ約束ヲナサ、ルコトヲ約ス。」大久保利謙、「近代史料」、三五七―三五八頁、吉川弘文館、昭和四十年。
- (6) 明治憲法では一般統治権を行使する内閣とは分離独立して、軍を指揮統率する統帥権があり、この統帥事項につき、大元帥たる天皇を直接補佐する権能が帷幄上奏権と呼ばれ、陸軍では參謀総長、海軍では軍令部総長が、内閣から全く独立して専断的に行使することが出来た。従つて内閣は軍を統制し得ず、遂にこれによつて軍が内閣の死命を制するに至つたのである。
- (7) 大正三年(一九一四)暴露された海軍の収賄事件で、一月の議會で野党のはげしい攻撃があり、倒閣を目指す国民運動に發展し、三月二十四日第一次山本内閣は総辭職した。
- (8) 岩波講座、「日本歴史」、第十九卷、六八一―六九頁、昭和三十八年。
- (9) 井上はこの大戦を天与の好機として、意見を口述筆記せしめ、これを山県及び大隈に伝達し当局を激励した。――「今回欧州ノ大禍乱ハ日本國運ノ發展ニ対スル大正新時代ノ天祐ニシテ……此天祐ヲ全ウセンが為ニ、内ニ於テハ比年蓄々タリシ廢減稅等ノ党論ヲ中止シ、財政ノ基礎ヲ強固ニシ、一切ノ党争ヲ排シ、國論ヲ世界ノ大勢ニ随伴セシムル様指導シ、以テ外交ノ方針ヲ確立

- セザルベカラズ云々。」「世外井上公伝」、第五卷、三六七頁、内外書籍、昭和九年。
- (10) 長与博士記念会、「長与又郎伝」、一四九—一五九頁、昭和十九年。以下「長与伝」と略す。長与又郎の日記を基として編集されたことは明らかであるが、直接引用箇所を除けば編者の解釈が入るのが当然であろう。女婿清水文彦博士（東京医科歯科大学教授）の御厚志により、改めて残された日記を検討していただいたが、大正三年の分は遂に見出し得なかつた。
- (11) 鶴崎熊吉、「青山胤通」、一四九—一五七頁、青山内科同窓会、昭和五年。以下「青山伝」と略す。第十二章「伝研移管経緯」の項には「公平な立場から真実に立脚して移管の経緯を明かにし、先生の冤を雪がねばならぬ。」と青山の立場を弁明する趣旨が明記されている。
- (12) 「日本医事新報」、第一八〇一号、二六頁、昭和三十三年。
- (13) 「北里研究所五十年史」、一六一—二〇頁、北里研究所、昭和四十一年。以下「高野日記」と略す。この日記は一部日附と内容とが相応せず、かなりおかれてつけた場合があると察せられ、年代記的記録としては問題がある。「北里研究所五十年史」に引用された他は未公刊である。
- (14) 新聞は前日の出来事を報ずるのが普通であるが、ここでは原則として報導された事件の起つた日の条下にのせ、その他の場合はのせられた新聞の発行日を一々附記した。
- (15) 北島多一、「北島多一自伝」、四〇—六一頁、北島先生記念事業会、昭和三十年。以下「北島伝」と略す。北島八十才の際、記念事業の一つとして彼の口述を骨子に編纂されたもの。北島は生涯北里のそばを離れなかつた高弟であり、北里の公私にわたる言動の内面的理解については、この伝は最も貴重である。と同時にすでに老令に達した後の懐古談である点を斟酌しなければならぬ。
- (16) 「北里研究所五十年史」、二二—三三頁。以下「田端日記」と略す。田端重晟シゲシゲは福沢諭吉の門に出で、福沢の幹旋によつて生涯北里のもとにあつて事務万端を処理した。この日記は明治二十一年より昭和七年にわたる二十九冊が現存し、資料としての価値が高いが、一部が「北里研究所五十年史」に引用された他は未公刊である。
- (17) 「鷗外全集」第三十二卷（日記）、五〇—五五頁、岩波書店、昭和三十年。以下「鷗外日記」と略す。鷗外は多年軍医として要職にあつただけに、その日記特に書簡については、内容が皇室あるいは軍の機密に触れたものは僅かながら刊行に際し発表を見合せた部分があると考えられるが、一方発表されたものについては資料としての価値は高い。発表の自由が回復された今日、未発表資料についてもその湮滅に帰せざるうちに公開が期待される。
- (18) 山田弘倫、「軍医としての鷗外先生」、三八三—三八七頁、医海時報社、昭和九年。以下「西沢懐旧談」と略す。鷗外部下の軍医としての見解が述べられており、北里及至伝研に指導を受けた立場よりの内省的な色彩はほとんどない点は注目される。

- (19) 大日本私立衛生会雑誌、第三七九号、附録第三十二次総会記事(第一輯)一―三頁、大正三年。
- (20) 「原敬日記」、第四卷、五八、六〇、六一頁、福村出版、昭和四十年。以下「原日記」と略す。大正十年暗殺された政治家原敬の日記で、第二次大戦後、昭和二十五年はじめて全文が公刊された。政局の裏面につき真相を明るみに出した点が少くない。
- (21) 大日本私立衛生会、第三十二次総会記事、五―八頁。
- (22) 「医学者十話(白)」、昭和三十八年十一月二十七日、東京毎日。
- (23) 大日本私立衛生会、第三十二次総会記事、一九頁。
- (24) 一木喜徳郎、「一木先生回顧録」、六五―六六頁、一木先生追悼会、昭和二十九年。これは一木が六十才のときの口述を筆記し、後に一木自身の閲を経たもの。

# 中川五郎治に関する最近の知見

弘前大学医学部麻醉学教室 松 木 明 知

From recent studies on Goroji Nakagawa, Pioneer of vaccination in Japan  
—celebrating bicentenary anniversary of his birth—

AKITOMO MATSUKI

Dept. of Anesthesiology,

School of Medicine, Hiroasaki

University, Aomori, Japan.

—

明昭和四十三年はちょうど中川五郎治の生誕二百年にあたる。<sup>(1)</sup>

蝦夷地エトロフ島の一介の番人に過ぎなかった中川五郎治は文化年間シベリアに抑留中、彼地の医師についてジョンナーの発見した牛痘種痘法を会得して、それをわが国に伝えた人として日本医学史上にその名を遺している。

彼の事蹟については、明治十八年(一八八五)函館県衛生課の小貫康徳が松前地方を巡回してその種痘の実証を調査報告して以来、多くの研究が行われてきたが、現在に至る

もなお不明な点が少くない。

彼の生誕二百年を記念し、五郎治をめぐる最近の知見について簡単に述べて見たいと思う。

## 二

その一つが中川五郎治の歿年とその墓地の問題である。

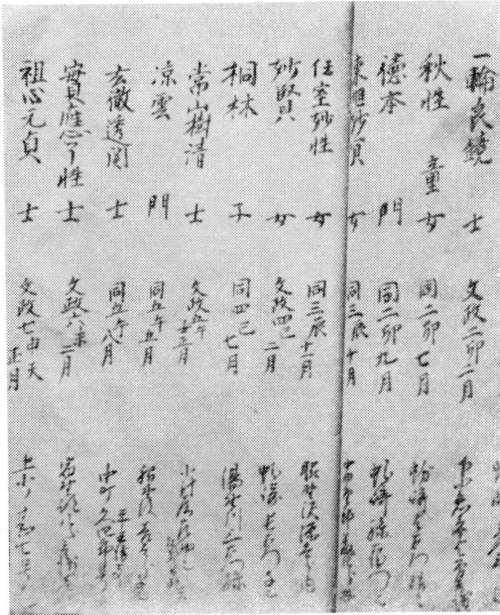
神山茂、<sup>(2)</sup>中里竜瑛および阿部竜夫氏らの研究によって五郎治の系譜の要点が明らかにされ、さらに従来五郎治夫妻のものと考えられていた松前の法源寺に存する「大安心撤居士」「徳室画然信女」と刻んだ墓碑は実は五郎治の養父母のもので、函館の高竜寺にある墓「輝与常光禪定門」が



五郎治の息市三郎のものであることが判明した。

五郎治は南部川内村（青森県下北郡川内町）の出身でもともと小針屋（おはりや）姓を称していた。文化四年（一八〇七）ロシア船に捕われた際、その災が縁戚にまで及ぶことを懼れて中川姓と偽ったのである。

五郎治の生地にある泉竜寺の過去帳を調査して見ると左に示すように彼の父母の総年月日と法諡とが記載されている。（写真Ⅰ）



（※写真Ⅰ）

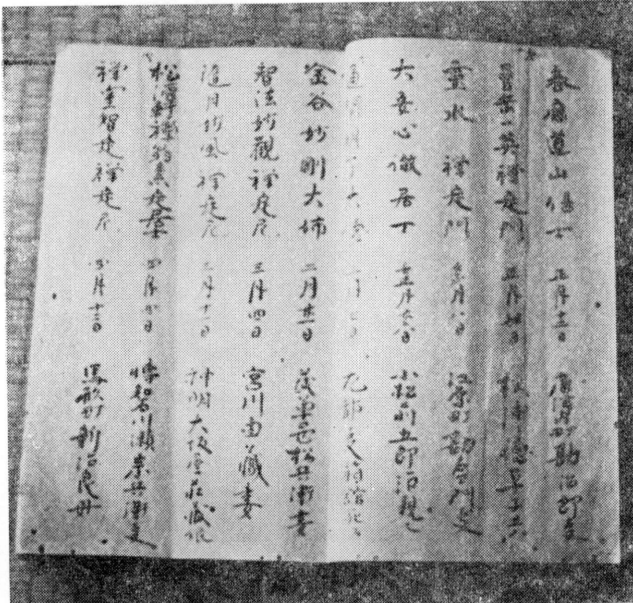
※常山樹清信士 文政五年壬正月二十六日

小針屋佐助也松前二而死ス

曲会妙春信女 文政六末年七月晦日

中町佐助内

法諡こそ異なれ、歿年月日が全く法源寺（写真Ⅱ）のも



（写真Ⅱ）

のと一致しており、これによって従来彼の養父母と目されていたのは実際は実の父母であることが判明した。なお泉竜寺の過去帳には五郎治の法諱は発見出来なかった。

法源寺に父母の墓があり、高竜寺に子市三郎の墓が建立されているが、五郎治の墓が何処にあるか知られていない。

岡田建蔵によれば高竜寺の墓碑は五郎治の四世の孫つまり初代中川栄吉（市三郎は養父にあたる）によって大正時代に法源寺から移転したものであり、もとは松前の法源寺に二基並んでいたといふ<sup>(7)(8)(9)</sup>

法源寺、高竜寺、泉竜寺の過去帳や墓碑について詳細に検討してみると、法源寺にある五郎治の両親の墓は五郎治によって建てられ、五郎治もまたそこに葬られたとすることが最も妥当であろう。

### 三

法源寺にある中川家の墓は写真ⅢⅣに示す通りで、寺の北側の茫々たる叢の中にあり、四辺は無数の無縁の墓が累々と倒れ、今はだれも訪れる人はいない。

碑面には写真に示すように「大安心撤居士」「徳室恵然信女」と二行に記され、さらにその下に「霊位」と刻まれている。



(写真Ⅲ)



(写真Ⅳ)

裏面は風化がひどく二行に刻まれた文字の形跡が分るが拓本でも判然としない。

恐らく両親の後年月日「文政五年壬正月二十六日」文政六年七日晦日」と記したものと見て差し支えあるまい。両側面には文字の記載は何もない。

#### 四

五郎治の伝えた種痘法は、われわれの最も興味を持つところであるが、これを記して現在に伝えるものはない。

五郎治自身の記載がなく、僅かにこれを伝える玉井の記

載や巖坂秀齊の言はいずれも伝聞の域を出ない。

これまで明らかにされた信拠出来る史料によってこれを推定するもまた止むをえないであろう。

しかし最近秋田で五郎治の第一の弟子と言われる白鳥雄蔵の書き遺した「白鳥雄蔵種痘之書」が発見された。

雄蔵は函館の人で十三才の時五郎治から種痘を受け、長じてその法を学び、のち天保十二、三年の頃秋田の斉藤養達の門に学んで医者になった。

このことから本書が秋田に伝わっていても何ら不思議はない。内容から検討しても十分信拠出来るものと思われる。

本書は僅か数枚の小冊子であるが、全文を本誌に発表しておいた。

これによると種痘に供した痘苗は、人痘を牛に種えて発痘せしめ、種えてから八、九日後に膿疱を形成したらそれを採用して人に試みたものと思われる。

この方法は技術的に非常に困難を伴うと言われているが、五郎治の種痘および雄蔵が秋田で試みた種痘は、接種した以外に全身に十数ヶの発痘を見たという。

以上の点を併せ考えて見ると右に述べた方法が実際に

われたものに最も近いものであろう

また牛から得た人化牛痘を人に接種して生じた痘漿を更に人に試みたことも十分考えられる。

痘苗は密封した容器に入れて保存し牛乳に溶かしても使用したという。

本書には種痘のほかに牛の飼育法、搾乳法など牛に関する事項が色々記載されており、これは五郎治が大野村に牛を求めた話や雄蔵が秋田で牛を探がした伝聞と関連があるのかも知れない。

## 五

齊藤養達<sup>04</sup>の門に入った白鳥雄蔵は儒医学を学ぶ傍ら五郎治について習得した種痘法を同地の藩医に紹介し伝授した。

以来秋田の種痘史では雄蔵から教えを受けた白井禎庵<sup>04</sup>などの藩医がその大勢を占める。

一方これまでの研究によれば長崎を経由してわが国に伝えられた種痘法が秋田に伝わったのは嘉永五年(一八五二)五月が最初で、角館の高橋痘庵<sup>04</sup>によってであった。

痘庵は江戸に登り一年程利光仙庵<sup>04</sup>について牛痘種痘法を学んだのであった。

ここで当然松前と秋田の間に介在する津軽地方では、南北いずれの系統の種痘法が先きに施行されたかという興味ある問題が生ずる。

筆者<sup>04</sup>の調査では、秋田の医者板垣利斉が嘉永五年四月初旬、木造(現在の青森県西津軽郡木造町)に来て約三十名に施行し成巧したのが津軽における嚆矢である。

利斉について秋田の医者という以外全く何も知るところがないが、痘庵が江戸から秋田に帰るよりも約一ヶ月早く津軽に来て種痘としていことからすれば、痘庵の弟子とは考えられず、従って長崎系の種痘法を施行したとするよりも、むしろ雄蔵の流れを汲むと考えた方が可能性が強いと思われる。

杉田成卿に学んだ弘前藩医唐牛昌運(後に多田と改姓)は利斉の成功を聞きするや、直ちに藩当局に江戸より牛痘苗を取り寄せることを申し入れ種痘の普及を強く主張している。

しかしこれが実現したのは約半年後の嘉永五年十一月で、自分の子女と同僚の子供に試みて成功した。当時弘前藩は種痘の普及に極めて消極的であった。

## 六

嘉永二年（一八四九）にオットー・モーニケらの伝えた長崎系の種痘よりも四半世紀も先きに伝えられた種痘法がわずかに松前、秋田、そして恐らく津軽などの北奥辺陲の地にのみしか伝播普及しなかった理由については種々問題の存するところであるが、中川五郎治が異国から送還民として種々の束縛を受け、またこれら各地方が江戸や京都を遠く離れていることもさながら、漢方医の反対、一般士民の妄信など当時の社会情勢の中に容易に牛痘種痘法を受容するだけの素地が形成されていなかったことがその最も主要な原因であろう。

註

- (1) 「五郎治申上荒増」に「文化九年十二月 日 五郎治四十五才書立」とある。逆算すれば明和五年（一七六八）生れとなろう。
- (2) 小貫庸徳「北海道種痘の濫觴」函館新聞明治十八年四月二十四日。
- (3) 神山茂「五郎治」凡鐸第一巻第二輯阿部竜夫刊 昭和十五年十一月
- (4) 中里竜瑛「日本に於ける種痘伝来最初の北海道」医学図書館第三巻第三、四、第五、六合併号、昭和三十一年七月、十月。
- (5) 阿部竜夫「中川五郎治と種痘伝来」無風帯社、昭和十八年十二月

- (6) 同「中川五郎治の歿年と墓と子孫（函館郷土手帖所収）」無風帯社、昭和三十一年十一月
- (7) 岡田健蔵「函館市功勞者小伝」函館市、昭和十年七月
- (8) 松木明知「中川五郎治の系譜」蘭学資料研究会研究報告（以下蘭研）第一八五号、昭和四十一年八月
- (9) 同「中川五郎治の系譜―続―」蘭研報告第一九〇号、昭和四十二年一月
- (10) 同「中川五郎治と中川家の螢城」蘭研報告第一九一号、昭和四十二年二月
- (11) 阿部竜夫氏も同意見である。
- (12) 三宅春令「補憾録」所収 嘉永五年
- (13) 前出阿部竜夫「中川五郎治と種痘伝来」による
- (14) 松木明知「秋田藩医齊藤養達内人名簿の紹介―白鳥雄蔵の入門に関連して―」医学史研究」投稿中
- (15) 松木明知「白鳥雄蔵種痘について」日本医学雑誌 第十三巻一号、昭和四十二年二月
- (16) 松木明知「中川五郎治の種痘法」日本医事新報第二一六三号、昭和四十年十月。
- (17) 吉成直太郎「佐竹藩医薬史の研究―其四、種痘篇」秋田医師会雑誌第五巻第二号、昭和二十八年
- (18) 松木明知「秋田の蘭医高橋痘庵の事蹟」蘭研報告へ投稿中
- (19) 松木明知「津軽に於ける種痘の起原」津軽医史創刊号、昭和三十八年七月。
- (20) 唐牛昌運「種痘履歴書」、下沢保躬編「津軽古今人物伝銘録」所収。

## Summary

### I

Goroji Nakagawa(1768~1848), a Japanese guard man of the trading-house in Itrup of the Kurile islands, has been noted for his immortal benefacts to medicine of Japan.

He was the first to introduce and practise the vaccination found by Edward Jenner(1749~1823) into Japan.

In 1807 he had been captured at the Itrup and brought unwillingly to Siberia by members of the Russian fleet, but he returned to Japan in 1812.

During his staying in Siberia as a prisoner, he had mastered the techniques and procedures of the vaccination from Russian physicians.

After coming to Japan he performed to vaccinate the inhabitants in Matsumae district.

### II

In this paper, the following points are aimed to clarify.

- 1) True family name of Goroji Nakagawa was "Obariya". The family name "Nakagawa", was used instead only after he had been caught by Russians in 1807.
- 2) The tomb of Goroji Nakagawa has not been

yet, but it is most likely that he has been buried in the tomb of his parents in the cemetery of Hogenji Temple in Matsumae (Photograph III, IV)

- 3) The dates of death and the names of his families, including Goroji himself, have been described in the record of Hogenji Temple, Koryuji Temple in Hakodate and Senryuji Temple in Kawauchi (photograph I, II)
  - 4) Nakagawa vaccinated many inhabitants of Matsumae district with satisfactory results.
  - 5) He taught the method to Yuzo Shiratori who was not a physician yet at that time, later he studied the medicine at Akita.
  - 6) This method was brought to Akita district by him and prevailed among the feudal doctors of Akita.
  - 7) In Tsugaru district, the first vaccination was performed succesfully on the first part of April, 1853 by Risai Itagaki, a physician from Akita.
- He is presumed to be one of the physicians who had mastered the techniques of vaccination from Yuzo Shiratori.

# 白鳥雄蔵と白鳥家の螢域

弘前大学医学部麻醉学教室 松 木 明 知

Yuzo Shiratori and his Tomb

AKITOMO NATSUKI

Department of Anesthesiology

School of Medicine, Hirosaki

University, Aomori, Japan

## 一

中川五郎治（一七六八一—一八四八）が文化年間シベリアで彼地の医師から会得して来た種痘法を初めて本州の医師に教え、それを普及伝播したのは函館出身の白鳥雄蔵であった。

筆者はこれまでその所在が知られなかった白鳥家の墓が函館市の称名寺内に存することを知ったので、ここに簡単に報告したい。

## 二

雄蔵の幼年時代については明かでない。のち上洛して頼山陽に師事したという。しかし京都滞在中に大患を得て、

経過が順調でなかったが、日野鼎斉の治療を受けるに及んで漸く回復した。

全快祝いの席上、雄蔵が余興に肌脱ぎした際に、両肘の種痘の跡を席に連らなった人々に見つけられ、はじめてシベリア帰りの五郎治が牛痘種痘法をわが国に伝え、雄蔵が十三才の時彼から種痘を受けたことなどが京阪の医師の間に知られた。

天保十一年（一八四〇）頃のことであろう。

こののち程なく雄蔵は秋田に赴いて藩の大医斎藤養達に乞うてその門に入り儒医学を学んだ。

雄蔵は秋田に赴く前に、一度函館に帰り五郎治から種痘

法を学んだようである。秋田では師養達に種痘の普及を奨め、これが実現して秋田藩一円にそれが広められた。

天保十四、五年のことと思われるが、雄蔵は間もなく秋田を去って郷里の函館に帰った。逝去したのは嘉永四年（一八五二）四月である。

### 三

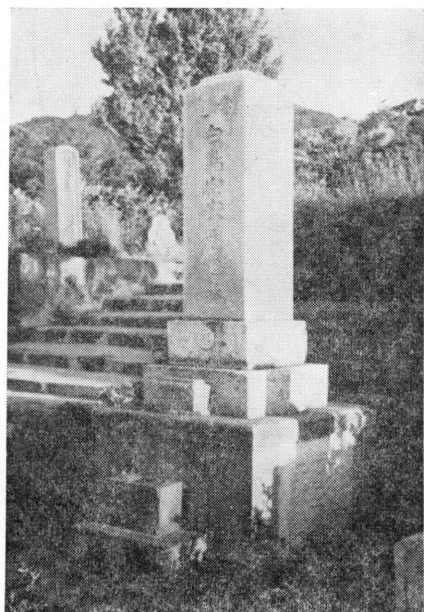
阿部童夫氏によって白鳥家の系譜の大略は明かにされたが、その螢域については遂に所在が知れなかった。

後に示す如く雄蔵の法諡に「誉」の字が付くことから浄土宗であるという推定の下に函館市の浄土宗の寺院を調査し、称名寺に「白鳥家」と刻んである二基を見つけた。

一は碑面に、「当道白鳥宗家累代之墓」とあり、他は「白鳥家累代之墓」とあるのみで造立の主旨、法名、紀年は何ら刻まれていない。

称名寺は高田屋嘉兵衛の墓がある寺としても知られているが、明治の大火で過去帳など一切を焼失して、手懸りとなるような記録は何も残されていないので、いずれが雄蔵の家のものか判然としない。

しかし偶々「当道白鳥家累代之墓」（写真Ⅰ）を調査していると、花立ての下の石になにか文字が刻まれているの



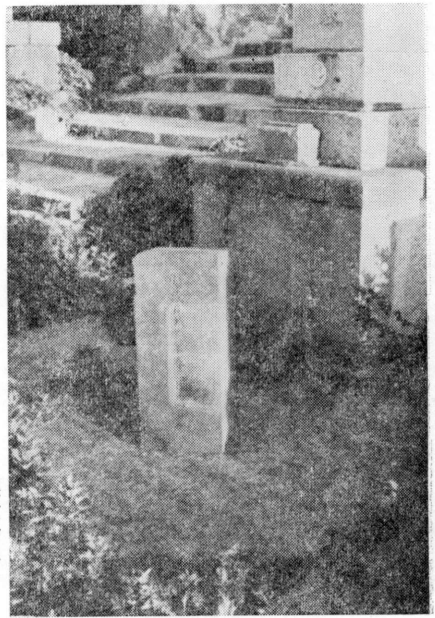
(写真Ⅰ)

を見つけた。起して見ると正面に「白鳥新十郎源雅武墓」とあり、向って右側面に「杓（木ヘンのみ分る）……有水居士」向って右側面には「安政五戊午年春三月廿四日」とある。法名の大半は削り取られているため判読は不能である。（写真Ⅱ）

白鳥家の系図と照し合せて見るに、これは雄蔵の父有水新十郎である。

墓碑の台座となっている十数ケの方形の石の中で「天保？年四月十八日」と「文化七年九月廿八日」の二つの紀年が刻まれたものがあるが、かかる歿年は系図中に見い出せない





(写真Ⅱ)

い。

これによって見れば白鳥衡平が大正五年六月に逝去した際に、墓碑を改造し、それまで少くとも数基あった代々の墓石を台座とし、新たに「当道白鳥家累代之墓」と刻んだ碑を建てたものと推定される。

したがって雄蔵の法名を刻んだ墓石も台座の一部として用いられたと考えられるが、現在外からは見えない。

なお現在墓参に来る遠戚の者は雄蔵を含む先祖については殆んど知らず、また参考とすべき資料をも持っていない。

#### 四

中川五郎治の種痘法<sup>(4)(5)</sup>を秋田に伝えた白鳥雄蔵の事蹟に關連して、今回発見された白鳥家の螢域について簡単に報告した。

一 雄蔵の出た白鳥家の螢域は函館市舟見町の称名寺に存する。

二 碑面に「当道白鳥家累代之墓」とあり、これは十代の白鳥衡平が大正五年に歿した際、新たに改造されたものと思われる。

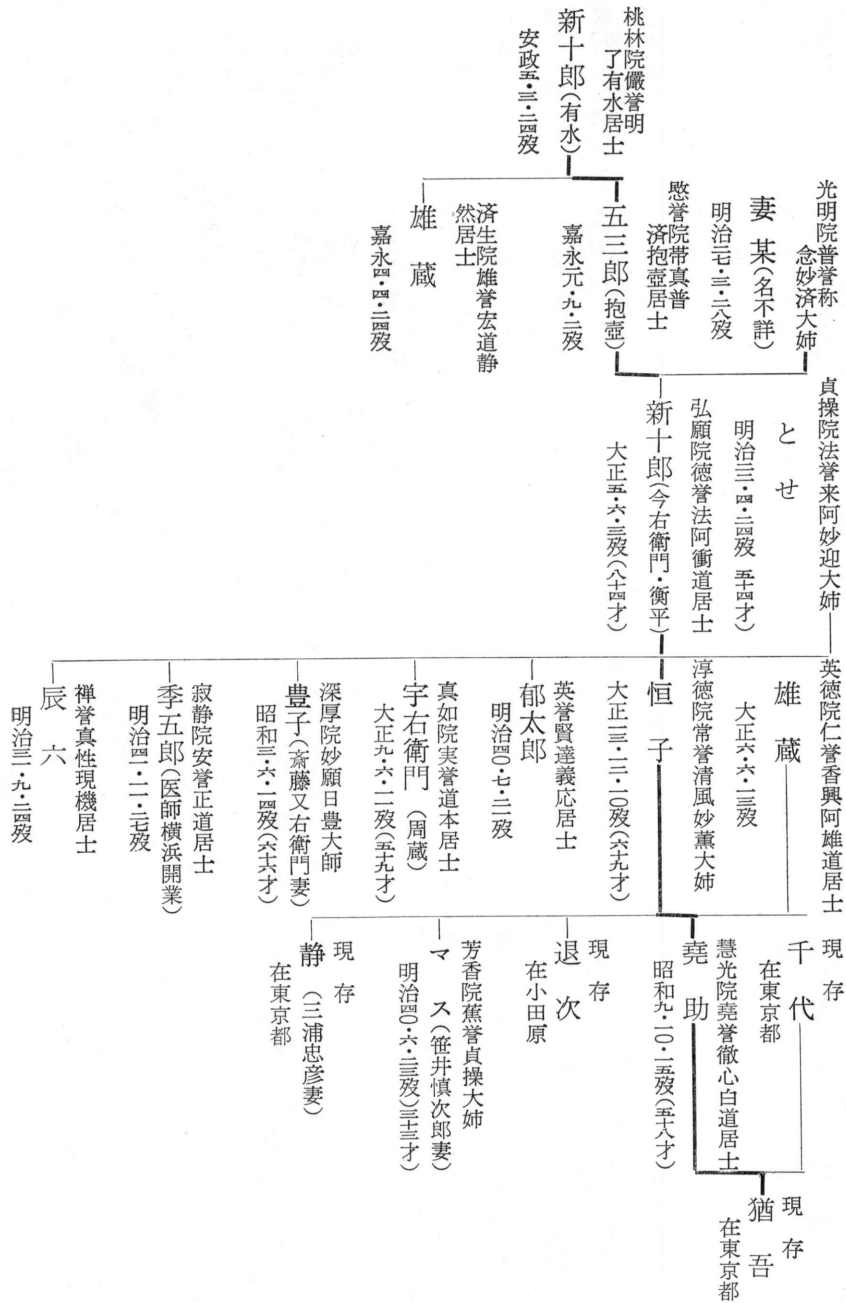
三 それまで少くとも数基あったと考えられる先祖の墓石は台座の一部として使用された。

四 雄蔵の父有水の墓石のみは外から観察出来、法名、歿年は阿部氏の調査と全く一致する。なお「雅武」と称していたことが判明した。

五 雄蔵の墓は見当らないが、恐らく台座の一部として使用されたと思われる、他に紀年を刻んだ石が二ヶ台座の一部として外から見える。

なお稿を終るに臨んで種々御便宜を与えられた称名寺の須藤隆仙師に深謝の意を表する

白鳥家系圖 (阿部氏による)



註

- (1) 阿部竜夫『中川五郎治と種痘伝来』余談』「函館の医事と  
医人」所収、無風帯社、昭和二十六年七月
- (2) 中野操「牛痘日本移入史考」中」日本医事新報第八百十七  
号、昭和十三年五月
- (3) 松木明知「秋田藩医斎藤養達門人名簿の紹介—白鳥雄蔵の  
入に關連して—」『医学史研究』投稿中
- (4) 松木明知「白鳥雄蔵種痘々書について」『日本医学雑誌  
第十三卷一号、昭和四十二年二月
- (5) 松木明知「中川五郎治の種痘法、日本医事新報第二一六三  
号昭和四十年十月。
- (6) 阿部竜夫「中川五郎治の種痘法」北海道地方史研究第六十  
三号、昭和四十二年五月。

### Summary

Yuzo Shiratori (?~1851) of Hakodate was noted for one of the physicians who had learned the method of vaccination from Goroji Nakagawa.

Goroji Nakagawa (1786~1848) was the first to practice the vaccination with satisfactory results, and this method had been brought about into Japan from Russia by him in the 1810's

In this paper it is aimed to clarify the following points.

- 1) The tomb of Shiratori's is in the cemetery of

Shomyoji Temple in Hakodate,

- 2) It is presumed that this tomb has been rebuilt about 1916.

- 3) Tomb of Yuzo Shiratori is not found yet, but it is most likely that several tomb stones including Yuzo's have been used as pedestral stone.

### 第六十九回日本医学史学会総会

開催期日 昭和四十三年五月十八日、十九日 二日間  
 会場 新潟市川岸町二 新潟ガンセンター講堂  
 会長 新潟大学医学部講師 蒲原 宏  
 特別講演 「日本検疫史」 新潟検疫所長 山下 嘉明  
 会長特別講演  
 「新潟県種痘史」 蒲原 宏  
 演題締切り 昭和四十三年二月末日

# 日本医史学会例会記事

昭和四十二年一月例会

一、京都府立医大と角田隆翁 羽倉敬尚

角田隆翁は、京都府立医大の前身である府立医学学校を卒業後、東大において病理学を学び、二七歳で業を畢え帰洛後、母校に教鞭をとり、爾後母校の再度の昇格の間を通じて孜孜として後進の指導に当り、大正十四年大学昇格後は、教授兼学生監となり、昭和十一年に学長となり、以後定年に至るまでの三年余を最高責任者として母校のために尽力したのである。大学昇格後の同校の学長の中では、母校出身者は翁をもって嚆矢とする。同校において教職にあつた約四十年、翁はよく歴代の校長学長を助け、温健沈着愛校の至誠をもってその發展に寄与した。

角田家は橘姓楠氏の末と伝え、翁の先考(角田敬三郎)は明治十八年、久邇宮朝彦親王に仕え、その学才により彦ノ宮(後の邦彦王)養育の囑命にあずかり、後六十六歳で病のため退官するまで御用係として宮家の枢機に于与した。辱知の間柄である角田隆翁およびその先考をめぐる逸事を紹介し、その功績に深い敬意を表する。(抄録文責、大塚恭男)

二、日本眼科学会の創立とその七十年の経過

中泉行正

日本の国において眼科が次第に發過し、その学問的会合が必要とされるに至り、遂にその専門的会合の場としての学会が創立された。そしてこれが更に盛大となつて創立七十周年を迎えた。

日本の眼科は、その明治前は日本古来の眼科へ大陸眼科、近世ヨーロッパ眼科の、また明治以後は欧米眼科の輸入によつて著しい影響を受けて發過してきた。従つて日本眼科の史的構成は謂わば外来医学によつて大きく特色づけられているといえよう。この特色ある医学の中で、日本の眼科が今日に至るまでどのように育てられてきたか、また学会を中心に如何に發展してきたか。著者は右を考察するに当り、第一部に日本眼科の發展のあらましと学会の必要性を述べ、第二部にて日本眼科学会の創立とその發展の道筋を述べた。

文献 日本眼科学会六十年史(日眼誌第六十卷附録 昭和三十一年)

日本眼科学会七十年史(日眼誌第七十一卷 昭和四十二年)

## 二月例会

一、田代三喜の生地をたずねて 大東昭雄

田代三喜出生地に関し「本朝医考」には「産於武州川越」と記しているが「勅諭啓袖集序」に道三学文次第を述べ、その中には「医学導道武州越生之支山人」と記してい

て、両説あつて一定しなかつた。

最近の埼玉県教育委員会発刊の埼玉の文化財という本を見ると、また昭和十四年発行「中外医事新報」の稲村担元氏の「関東の医祖田代三喜」によると、なお現埼玉県越生町に三喜が処方して作ったといわれる「養生痰切り飴」の本家住吉家の当主により、および現在川越市に三喜の出生地に関する史的資料なく、これらのことより、三喜の生地は川越でなく越生であることが考えられた。そこで昭和四十二年一月、住吉家当主と三喜の出生地を訪れた。その場所は越生町大字古池小字田代という処で、現在でもかなりの田舎で、そこに田代三喜の生地と書いた埼玉県教育委員会の石碑が建っている。

## 二、刈谷藩医穴戸家系図について 石原明

刈谷は延享四年（一七四七）に土井利勝の次男利信が、西尾から転封になって以来、明治まで二万三千石の小藩ではあったが、代々の藩主は学を奨励したのでとるべきものが多い。

藩医は五家あるが、最も古いのが穴戸家。いま伝わる系図によると、清和源氏八田知家の子の家政が常陸国穴戸城に住して、地名を姓としたというから七五〇年の伝統がある。二三代目の義之が古河藩士となり土井利勝に仕え、その子義業が土井利隆に従つて西尾に来たのが当地方に定着したはじめてである。

二六代目の昌盛は四男であつたが、兄が早世したため、開業医をやめて家を継ぎ、改めて侍医に取立てられた。これが医家としての始祖である。二八代目の昌賀に七子あり、長子方鼎は侍医となり、末子昌寿は用人になった。以来「サムライ穴戸」と「医者穴戸」の二家に分れ、医家はさらに新家を分けた。穴戸本家（武士）は天誅組で有名な穴戸弥四郎昌明を出しており、当主は四代目に当る圭一（工博、京大教授）で京都に住む。

医家の方は方鼎の子隆父が、医師として江戸在番中に脚気のため三〇歳で没したから、家督は弟の隆喜がついだ。隆父のあとに養子をもらつて新家を起した。隆喜の子隆一は明治初年大学東校に学び、西洋医学に転じ刈谷で開業した。その子俊治また医名高く、社会事業家として活躍した。俊治に隆典（自衛隊病院部長）、昌夫（横浜市中公衆衛生教授）、亮（国立予研部長）の三子あり、現在第一線で活躍していられる。始祖より三三世、医を業として八代。しかも当主三人とも医学博士で学究の徒という家はまことに稀で、しかも系図の記載正しく、詳細なること比類が少いので報告する。

## 四月例会

一 a、緒方洪庵の贈位とその前後 緒方富雄

緒方洪庵（一八一〇—一八六三）は明治四二年六月八日（一九〇九）に特旨をもつて従四位を贈位された。この贈

位決定に必要な書類は陸軍大臣を経て宮内省へ提出された。陸軍省にあって、関係書類をまとめあげたのは医務局長森林太郎であった。

同年六月十日は洪庵の四十七回忌に当たったので、それにさきがけて贈位されたものようである。ところが洪庵の嗣子惟準は当時食道癌で不起の床にあった。

贈位奉告をかねた法事は、六月十日に大阪天満竜海寺で、六月十六日に東京駒込高林寺でおこなわれた。

公式の贈位奉告祭と祝賀記念会は七月十日大阪中之島公会堂でおこなわれた。(この記事は別に報告の予定)。その後七月二十日に惟準が没した。六十七歳。大阪の新聞は洪庵贈位の記念行事を報じてからわずか十日後に惟準の盛大な葬儀の記事をのせた。

#### 一b、緒方洪庵の贈位記念碑 緒方富雄

緒方洪庵(一八一〇—一八六三)の明治四十二年六月八日(一九〇九)の従四位贈位を記念する碑を東京駒込高林寺の洪庵墓所内に建てるはなしは、贈位当時からあったが、洪庵の五十年忌に当る明治四十五年三月(一九一二)にようやく機が熟した。すなわち洪庵の嗣子惟準が贈位直後没したので、その末弟収二郎と、惟準の嗣子銈次郎から、森林太郎に依頼した。この間に賀古鶴所の尽力があった。撰文「追責碑」は三月二十八日に完成。四月二十九日には、それを書家日下部東作鳴鶴に送った。それは五月二

十三日に送られてきた。それが広群鶴で石に彫りあげられ、七月十日に高林寺でおこなわれた洪庵五十年祭には参列者がこれを仰ぎ見た。

大正十二年九月一日(一九二三)の関東大震災のとき、この追責碑は倒れて、右上隅が欠けたが、復元できた。昭和十一年六月二十二日(一九三六)、寺外の道路拡張のため、洪庵夫妻の墓とともに現在位置に移された。

#### 二、北九州探古

鈴木正夫

私は年来歴史や古美術に興味を持ち、史跡や古社寺を訪ねて古を探り、仏が、社殿の史実を明らかにしたりしているが、昨夏大場磐雄博士の古美術教室一同と共に、北九州の探古をしたので、写真や拓本を示しつつそのときの印象を述べたのであった。

まず竹原と王塚の装飾古墳の壁画や装飾文様について述べた。福岡、佐賀、熊本県下には内部に彩色装飾を持つ古墳が集存し、また石人や石獣等のある古墳(一側岩山古墳—今回視察)も存在していて、それらの歴史的意義に関する管見にも及んだ。次に太宰府の都府楼跡、観世音寺の諸仏や奈良鏡(京都妙心寺鏡との比較)につき、次いで宗像神社に関して宗像三社の古代信仰につき述べた。

次は別府中心の古美術として臼杵市深田、大分市周辺諸地の石仏について紹介し、同地方に広く散布する磨崖仏について述べ、次に国東半島の仏教文化に及んだ。この半島

にも石仏がある(熊野)。また独特の石製卒塔婆があつて国東塔と呼ばれていて、視察し得たその優秀な数基を紹介した。更にこの半島には優れた木彫仏も少なからず、特に真木大堂の阿弥陀如来、不動明王、大威徳明王、富貴大堂の阿弥陀如来は優秀なものであり、後者はその堂宇も優れた文化財であつて、内部には壁画、塗飾の跡が美しく遺されている。

### 三、拓本の話

本間達雄

乾拓法と湿拓法とあり、乾拓法は、市販の釣鐘墨を用い、石の上に紙を当て、その上を擦るだけでできあがる。ただし表面に凸凹がある場合には、湿拓法を用う。紙、墨、タオル二枚、タンポ二個を用意する。紙は和画箋で宜しい。墨には、タイプ用インキ(開明墨汁でもよい)を用いる。スポンジを小型のタッパーウェア一杯に入れて、インキを十分に染込せておく。タンポの作り方は、青梅綿を芯にしてモスリンで包みくり附ける。その上を目の細い絹(モミ)等を二三枚重ね、端を一方の根元に括る。実施方は、まず石に紙を置き、その上を四つ折りにし、一方よりぐるぐる巻きにしたタオルを、水に浸し、これを紙の上に転がす。紙は濡らされて石に張りつく。次にタッパーの墨を、タンポに附ける。墨の附け過ぎは、一方のタンポに塗りつけて、適当な濃さにする。さて紙が生乾きになったら、タンポで静かに、万遍なく叩く。墨がなくなったら、

再びタッパーよりタンポにつける。

### 五月例会

一、名古屋の馬島明眼院に詣でて 鮫島近二

二、このたび顕彰の麻田剛立翁をめぐつて

小川鼎三、羽倉敬尚

去る五月二十一日大阪の天王寺区夕陽丘の浄春寺において天文学者兼解剖学者、麻田剛立(一七三四—一七九九)の墓の復興と顕彰碑建立の式が挙げられた。五月二十一日は剛立の命日(寛政十一年五月二十二日)に近い日曜日として選ばれた。京都在住の人びとが数多く参集し、東京から日本医史学会を代表して小川が参列した。剛立の後裔、鳥取大学医学部長の綾部正大氏が除幕した。

墓は戦災をうける前のものであるべく近く復旧された。中井曾弘撰の墓碑銘も全文が昔のまま刻まれた。寺側のひじょうな好意によりその傍に少しの空地をつくり、ここに平易な現代文の顕彰碑が建てられたのである。

剛立が杵築藩を脱したのは広瀬秀雄の最近の研究により、昭和八年九月十六日より後にちがいないことが分つた。また羽倉は剛立の作った「神無月友どちと倉梨の浜に遊びて作る長歌並反歌」を発表した。この江戸時代きつての自然探求者は文学にも深い素養をもっていたようである。

六月例会

一、大学頭林家「茯苓三詩」と中山道深谷宿本陣

吉田一郎

寛政五年正月の御講書始めの折の不測の不始末を恥じて  
自刃した大学頭林錦峰には子がなかったので、松平乗瀧の  
三子徳詮が林家を継ぎ八代目の大学頭となった。これが述  
斉である。述斉が文化八年九月十四日深谷宿本陣飯島家に  
投宿した折、主人の懇望により、庭前の老松に因んで

謾々松声側耳聽 一場塵夢忽堪醒

短纒何日入山去 好与間民鬪茯苓

辛未九月幾望投宿深谷駅舎主人索詠松詩

賦以与之

蕉軒賦書

その後天保九年十月十七日に、述斉の従者として先年随  
行した岡本花亭が宿泊し、主人と往時を追懐し

廿八年前旧宿亭 重来塵夢歎難醒

好山空老松声宅 竟欠閑人採茯苓

深谷駅亭次韻林祭酒詠松詩 燕洲

次いで安政五年の暮春、述斉の六子、十一代大学頭林復  
奇が、奇しくもこの家に泊り長命だった主人は、述斉、花  
亭の書幅を掲げて懇請するので

常厭塵紛攪視聽 松声入耳此心醒

聖朝愧欠涓埃報 未向名山鬪茯苓

澗雨松風到处聞 平常塵念一時醒

客途自有遺逕栗 行葉何須茯苓

戊午暮春自京途次、憩深谷駅飯島氏、其壁掛先考所作  
章、辛未西後帰途投宿屋主

人之需作、主人懇謂予詩、次原韻題二首復斉

すなわち珍藏する茯苓詩の三幅対で、文化八年より安政  
五年春日まで、この間実に四十八年である。

二、学校給食の史的考察

杉田暉道、穴戸昌夫、石原明

世界で最も古い学校給食は、一七九六年ドイツのミュン  
ヘンで貧困児童に対し行なったものといわれているが、わ  
が国でも、明治六年および九年のそれらしい資料が山形県  
にみつかっているという。しかし正式には明治二十二年十  
月に始まった鶴岡市忠愛小学校の給食が、わが国給食のは  
じまりとされている。学校給食の最初の目的は貧困児童の  
救済にあり、これらが民間人による篤志的好意によって支  
えられていた。それが関東大震災を転機として、栄養上か  
ら考慮して、児童体位向上を目的とするように変わってき  
た。かくして昭和二年に始めて文部省によって学校給食数  
が集計され、その数九三校と発表された。その後経済不況  
の昭和七年になると、当時の鳩山一郎文相の大英断によっ  
て、国家が給食を行なうようになった。この訓令には「近  
時経済界の不況による農山漁村や中小商工業者等の疲労窮  
迫の結果、学令児童の中で学校の昼食を欠き、あるいは甚



しく粗悪の食事をとるのが著しく増加し、そのために児童の健康状態が不良となり、ひいてはその就学に困難を招くようになるものもあることは、教育上まことに憂慮すべきことである。元来栄養は発育の基礎であり、また活動の源泉であるから、これらの児童に対し適當の食物を給し云々」とあり、経済不況に対処する非常的措施のような訓令であるが、その目的は明らかに栄養であることに注目せねばならない。

## 七月例会

### 一、向井元升事蹟

大島蘭三郎

いわゆる「蘭館日誌」(Tapan's Dagh Register)が學術史料としても貴重なものであることはすでに知られているところである。その中には知名の日本人学者の名が数多く出てくる。医学者の名もまた度々記載されていて、それだけの人の伝記の補遺をなすことが少なくない。前に栗崎道有について書かれているところを紹介したが、今回は向井元升のことが記されているところを抄録し、それについて若干の考察を加えた。

### 二、元禄時代の人体解剖図供覽

小川鼎三、石原明

日本テレビの村井允氏を介して、東大阪市の中田兵衛氏所蔵の古い解剖図男女それぞれ一軸を借覽することができ

た。共に前向き全身像で彩色されている。軸の裏に貼られた紙に「肥前長崎府 内藤主水道人(花押)」とあり、また「元禄十五戊辰年認之」とある。元禄十五年(一七〇二)は壬午であり、干支の誤りは何の意味か。男女とも顔つきは日本人であり美しい。二つを並べてみると、女の体がいっそう白く塗られ、説明字もいっそう詳しい。そして内臓の位置がすべて左右逆である。当時の日本人は男女間でそれほど大きい差があると考えたのであろうか。内容的には大部分が明代のシナ解剖図の模倣であるように思う。腎と生殖器および脊柱との密接な繋がりが描かれている。各臓器の彩色は五行説に拠っていない。軸の裏面に「和州中井戸、京善」の印が押してある。大和の薬屋であろう。この解剖図は奈良絵本の系統と思われる。

## 九月例会

### 一、土茯苓小史

大塚恭男

土茯苓の名を中国の本草書で最初に記したのは本草綱目である。古くは萆薢と混同され、関節痛、腰痛、歩行障害、陰痿、潰瘍などに用いられた。土茯苓が一躍脚光を浴びるようになったのは、コロンブスの一行により梅毒が歐洲に持ち来たられ、ついでアジア一带に及んでからのことである。中国で最初に梅毒の記載をした汪棧の石山医按は土萆薢の異名で、この薬が梅毒に効果のあることを記し、以後中国では輕粉に優る驅梅毒として重用された。一

五三五年頃には、インドを経て歐洲に伝えられ、神聖ローマ帝國のカール五世は、これを用いて関節痛を治したと伝えられる。西洋で最初に土茯苓に関する詳細を記載を行ったのは、ヴェサリウスで、その論文は一五四六年に発表された。本邦でも、驅梅劑として広く用いられ、香川修徳、永富独嘯庵その他大勢の学者により記載されている一方、十七世紀に渡来した多くの蘭医により、蘭方薬として逆輸入された。

## 二、江戸幕府の医員について

奥医師 その一 久志本常孝

江戸幕府における医師の職制は、大体は明かなようでも、細部がよく知られていないのではないかと思われる。それは時折遭遇するその他の職名または職種からも、より複雑な職制を推定できるからである。これを徹底的に調べると、「重修寛政諸家譜」に記載されてある全医家、二七七家、七四八名の事蹟に記されている職名をすべて抽出してみたが、時代の推移とともに職種の変遷はあるにしても、その数は著しく多いことが判明した。この回の報告では、それらのうちからいわゆる奥医師と称する範疇に入れてよいと思われる典藥、侍医、御側医師、御側医師並、御匙、西丸御匙、御匙見習、奥医師、西丸奥医師、奥医師並、奥医師見習等を個々に取り上げて、「徳川夷記」を参照しながら、それぞれの起源、他職との相互関係、職務内

容、制度上の変遷等について考察を行った。

## 十月例会

一、医心方房内篇の医史学的意義 石原明

日本現存最古の医書として著名の「医心方」は、原本の伝来、出版の経緯、板木の行方などすこぶる数奇な運命をたどった。その一部は森鷗外の史伝「渋江抽斎」に記されている。

幕末のころ、幕府医学館で影写公刊の際、最も注目を集めたのは巻第二八の『房内』の一卷であったことは、関係者の一人森立之の手記によっても察せられる。

明治三九年に金港堂医心方事件なるものが起った。これは富士川游らが「日本医学叢書」の第二冊に「医心方」を全巻翻印したこと、巻第二八房内が当局の検閲にかかり、発禁処分となり、叢書刊行の事業が挫折してしまつた事件である。これが皮肉にもかえって世間に好奇の眼を開かせ、公立図書館所蔵の該巻の閲覧禁止と相俟って好事家の春本コレクションの対象になった。昭和初年はこの傾向が最も著しい。

房内は随唐医学の一分科であつて、日本中世の貴族の隠れた教養でもあつたから、これを学問的に究明することは極めて意義深いことである。

演者は今回、訓読に註釈を加えて学問的解明を試みたのでその一端を発表した。

## 二a、嶺春泰伝

緒方富雄

嶺春泰（一七四六一—一七九三）は杉田玄白の蘭学事始に出てくる人物であるが、その伝は、宇田川玄隨（槐園）の碑文が唯一の史料で、それ以外多くを知られていない。このほど嶺家の当主卓二氏（東大教養学部英文学教授）から同家に保存の一切の資料の調査をまかされた。それで中間報告を昭和四十二年五月の蘭研大会でしたが、その後一応完了したので、そのなから要点を発表した。詳細は近く印刷発表する予定。資料中重要なものとして、少数の蘭語文書資料、系図、安岡玄真（のちの宇田川榛齋）自筆の、嶺春泰蔵書目録「継世統譜」等がある。

この嶺春泰伝によって、「蘭学事始」に出てくる人物の一人が、かなりくわしくわかったことになる。

## 二b、杉田玄白の女八百

緒方富雄

森鷗外の「伊沢蘭軒」に「杉田玄白女八百」が田中淳昌にとついでことが見えているが、これまでこの「八百」の系譜上の位置がはっきりしなかった。このことが、最近にわたくしに提供された資料（過去帳）と、石原明博士の調査とから総合して、「八百」は玄白と後妻「いよ」の間に生れた末女で、立卿、藤、そめの妹であることが確定した。

田中淳昌と八百との間に淳禎（天）、遊（小野崎氏に嫁す）、淳貞、淳良、烈があった。淳貞（悌庵）は清川玄道の女鋭（えい）をめぐって田中家をつぎ、淳良は伊沢榛軒

の養嗣子として柏（かえ）の夫となり、伊沢棠軒と称した。烈（れつ）は土方正旗に嫁した。この三家の子孫は現存している。八百の嫁した家族、子孫はいずれも漢方医で漢学に深い人たちである。

この抄録では、発表直後の話しあいでも明確になったものを加えた。

## 山崎佐、藤井尙久、青木大輔三博士の逝去

本年の夏はこのほか暑さが厳しかつたが、その故でか、六月から九月にかけて本会と特に関係の深かつた上記の三先生がつぎつぎになくなつたことはまことに痛惜の限りである。本会は三先生の御霊前に謹んで弔意を表し御冥福を祈つた。

藤久尙久博士は六月二日心筋梗塞のため死去された。享年七十三才。葬儀は同五日自宅で取り行なわれた。同博士は明治二十七年、富山県に生れ、大正四年東京帝国大学医学部を卒業、入沢内科教室に入る。その後東京都立広尾病院内科医長を経て昭和六年東京医学専門学校教授となり内科学を講じた。昭和二十八年同大学名誉教授に任じられてからは専ら自宅で開業されていた。博士はその間医史学について深い関心を寄せ、早くから本会々員となり、昭和十六年には評議員、理事に選ばれている。

「医事文化年表」を表わしたほか、「明治前日本医学史」の刊行に關してはことに力を尽し、「本邦内科史」、「本邦創傷治療史」、「本邦疾病史」、「本邦著名医略伝」、「本邦医事文化年表」の各編を担当、執筆された。

山崎佐博士は長らく病臥中であつたが、七月三十日遂に死去された。葬儀は八月二日青山葬儀所で行なわれた。博士は明治二十一年千葉県に生れ、大正二年東京帝国大学法学部を卒業、法曹会に入り、判事、弁護士として活躍され医事法制の研究に特に力を注がれた。本会とは創立当初よりことに關係深く、故富士川游博士に私淑して多年本会の理事として尽瘁し、昭和十七年には理事長に選任された。戦中、戦後の本会の維持に大いに努めた。著書として多くのものが挙げられるが、なかでも「日本疫史及び防疫史」、「江戸期前日本医事法制の研究」は日本の医史学研究には欠かせぬ文献である。

青木大輔博士は七月廿七日死去された。博士は神奈川県の人。東北帝国大学医学部を卒業後永らく宮城県衛生試験所々長をされてきた。その傍ら早くから医史学に興味を寄せ、昭和八年十月同志と共に東北帝国大学医学部医史学同好会を興し、同地方における医史学の發展に寄与された。その地方出身の医界の先覚者の顕彰にとめた。なかでも大槻俊齋の伝記編集には最も力を注ぎ、その顕彰碑の建立についても少なからぬ功があつた。最近は東北地方の流行病、または饑饉の史的觀察を各寺院の過去帳を通して試みられた。その成果の一部が「寺院の過去帳から見た岩手県の飢饉」として發刊されたが、はからずもこの書が文字通り博士の遺著となつたことはまことに痛惜にたえない。(大島蘭三郎)

# 伏屋琴坂の記念碑について

伏屋琴坂（一七四一—一八一）が大阪で町医者をしな  
がら、実験生理学の研究をしたことは私が明らかにした。

このたび琴坂先生の記念碑を建立しようという話が実つて  
大阪市北区あみだ池和光寺にできた。本年十月二十一日、  
日本医史学会長小川鼎三教授と羽倉敬尚氏が碑を下見して  
くださった。

そしてその除幕式が本年十一月十日行われた。碑文は大  
鳥蘭三郎教授夫人により揮毫された。関西の医史学会支部  
長中野操博士、三木栄博士、阿知波五郎博士、宗田一氏、  
長門谷丈一、同じく洋治父子が参会された。また阪大より  
吉井直三郎、中馬一郎、岩間吉也、藤野恒三郎、伴忠康の  
諸教授、医学概論の中川米造博士、大阪市立大より木村英  
一、古河太郎の両教授、松田武氏、大木庸男氏、それに学  
生の藤本勝郎、鈴木伸典両君が参会せられた。

除幕式は住職伏見誓寛御前、執事平野浄淳と手伝いの尼  
さんとそれに少女の手で除幕された。私も参加することが  
できた。

碑はあまり大きくないが、寺内の池のほとりの木立の中  
の景勝の地で、香花供物を供え読経と献茶が行われた。元  
梨本宮妃殿下伊都子さまより賀の歌を頂いた。

琴坂伏屋医伯碑の造立をきゝて

八十六姫伊都子

かくれたるくすしの奇しき文の業  
ひろく知らるゝ御代ぞ嬉しき

このようにして約百六十年の永い間埋れていた琴坂先生  
が顕彰されるようになったことは、わがくにの医学界にと  
つて意義深いことと思う。琴坂は一八〇五年「和蘭医話」  
上下二巻と私の勤があたつて三木栄博士の努力により琴坂  
自筆の覚え書きが約五十枚発見された。これは美濃紙に毛  
筆でオランダの解剖図を写したものも含まれているが、板  
本の方には記されていない研究の記録があり貴重なもので  
ある。

伊都子さまの歌に和して私のものもできた。記念碑の  
できたことを琴坂伏屋先生が喜んでいて下さっていることを

信ずる。

伏屋琴坂に献げる歌

墨流し腎のはたらきしらべたる

伏屋琴坂の偉業を偲びぬ

町医者の伏屋琴坂研究に同志とともに  
つくしたまひぬ

琴坂の記念碑なりてともくくに

昔をおもひ未来を語りぬ

秋晴れのあみだが池の和光寺に

愛する人の碑にぬかづきぬ

厳かに若き尼御前碑の前に経あげたまひ  
献茶したまひぬ

人身うけがたく今すでにうくと

経の心は胸にひびきぬ

日本医史学会理事、日本生理学会日本生  
理学史編集委員長、日本大学教授、生理  
学者 内山孝一謹識

# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

---

Journal of the  
Japanese Society of Medical History

---

Vol. 13. No. 3

Dec. 1967

---

## CONTENTS

### Original articles

- Situations of the Transference of the National  
Institute for Infectious Diseases in Tokyo from the  
Ministry of Home Affairs to the Ministry of  
Education in 1914. Part 1. ....Motoo Aki...(1)
- From recent studies on Goroji Nakagawa, Pioneer of  
vaccination in Japan  
—celebrating bicentenary anniversary of his birth—  
.....Akitomo Matsuki...(26)
- Yuzo Shiratori and his Tomb.....Akitomo Matsuki...(33)
- Notes from monthly meetings**.....(38)
- Miscellaneous** .....(46)

---

The Japanese Society of Medical History  
c/o Department of Medical History  
Juntendo University, School of Medicine  
Hongo 2~1, Bunkyo-ku, Tokyo.